

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月24日
【事業年度】	第98期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	スター精密株式会社
【英訳名】	STAR MICRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 衛
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 佐藤 誠悟
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
【電話番号】	静岡(054)263 - 1111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 佐藤 誠悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	65,939,662	60,651,792	45,670,513	64,360,079	87,368,377
経常利益 (千円)	9,570,809	6,161,247	2,772,677	7,795,332	14,199,212
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	6,795,251	4,053,712	1,731,701	5,740,092	10,298,622
包括利益 (千円)	5,534,542	4,257,411	933,627	8,834,732	15,374,273
純資産額 (千円)	49,311,707	50,789,538	49,821,965	61,728,198	73,088,128
総資産額 (千円)	79,935,211	76,393,781	71,621,831	82,360,558	99,538,631
1株当たり純資産額 (円)	1,345.08	1,413.50	1,383.41	1,576.64	1,928.77
1株当たり当期純利益 (円)	186.04	113.72	49.07	150.83	271.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	163.42	99.34	42.46	142.38	270.01
自己資本比率 (%)	60.3	65.2	68.2	74.1	73.0
自己資本利益率 (%)	14.3	8.3	3.5	10.4	15.4
株価収益率 (倍)	8.0	13.8	33.7	10.3	6.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,089,359	5,124,421	6,842,777	9,600,924	7,523,288
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,949,876	3,150,128	1,252,591	740,481	2,633,517
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,766,562	3,014,832	2,136,152	7,558,690	4,624,003
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	20,852,878	19,807,028	23,029,420	27,199,045	29,564,392
従業員数 (名)	1,834 (141)	1,549 (120)	1,442 (74)	1,517 (110)	1,662 (106)

(注) 1 従業員数欄の()書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

2 第94期より、連結決算日を2月末日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、第94期については、従来2月決算の連結対象会社は10カ月間(2018年3月1日～2018年12月31日)、12月決算の連結対象会社は12カ月間(2018年1月1日～2018年12月31日)を連結対象期間としております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	35,415,903	36,944,153	22,251,575	34,087,014	48,375,306
経常利益 (千円)	3,682,272	4,549,478	8,346	4,585,477	8,563,444
当期純利益 (千円)	2,709,534	3,388,378	501,039	4,311,902	6,485,014
資本金 (千円)	12,721,939	12,721,939	12,721,939	12,721,939	12,721,939
発行済株式総数 (株)	45,772,234	45,091,334	45,091,334	44,091,334	42,465,134
純資産額 (千円)	35,628,811	36,276,381	34,797,143	42,739,587	45,171,440
総資産額 (千円)	61,318,037	57,175,876	52,599,089	56,275,751	64,467,310
1株当たり純資産額 (円)	984.72	1,017.18	973.49	1,092.84	1,190.25
1株当たり配当額 (円)	54.00	56.00	58.00	58.00	70.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(27.00)	(28.00)	(28.00)	(29.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	74.18	95.05	14.20	113.30	170.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	64.86	82.94	11.87	106.91	170.02
自己資本比率 (%)	57.6	62.7	65.3	75.2	69.5
自己資本利益率 (%)	7.6	9.5	1.4	11.2	14.9
株価収益率 (倍)	20.1	16.6	116.5	13.7	9.5
配当性向 (%)	72.8	58.9	408.5	51.2	41.0
従業員数 (名)	511 (42)	486 (40)	450 (34)	432 (43)	452 (49)
株主総利回り (%)	69.8	76.1	82.3	80.2	86.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(86.3)	(102.0)	(109.5)	(123.5)	(120.4)
最高株価 (円)	2,270	1,893	1,720	1,893	1,858
最低株価 (円)	1,332	1,258	945	1,416	1,318

- (注) 1 当期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。
- 2 従業員数欄の()書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。
- 3 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 4 第94期は、決算期変更により2018年3月1日から2018年12月31日までの10カ月間となっております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当期の期首から適用しており、当期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1950年7月 腕時計ならびにカメラ用部分品等の製造、販売を目的として、静岡市手越(現 静岡市駿河区手越)にて資本金500千円をもって(株)スター製作所を設立
- 1958年8月 カム式自動旋盤の販売を開始
- 1960年10月 腕時計用ネジの量産を目的として、シチズン時計(株)との共同出資により東海精密(株)を設立
- 1965年9月 東海精密(株)を吸収合併し、スター精密(株)に社名変更
- 1971年11月 本社を現在地へ移転
- 1976年10月 CNC自動旋盤の製造、販売を開始
- 1977年1月 米国ニューヨークに現地法人スターマイクロニクス アメリカ・INCを設立(現在は米国ニュージャージーに移転)
- 1979年7月 小型プリンターの製造、販売を開始
- 1981年10月 名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1984年4月 静岡県小笠郡菊川町(現 静岡県菊川市)に菊川工場を新設
- 1984年8月 名古屋証券取引所市場第一部に株式を変更上場(2006年7月に同証券取引所の上場を廃止)
- 1984年11月 英国ロンドンに現地法人スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTDを設立(旧社名 スターマイクロニクス UK・LTD、2003年6月に社名変更、現在は英国ハイウィッカムに移転)
- 1989年1月 中国大連市に現地法人斯大精密(大連)有限公司を設立
- 1990年10月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場(2022年4月に同証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行)
- 1991年10月 スイス・チューリッヒに現地法人スターマイクロニクス・AGを設立
- 1992年2月 英国ダービーシャーに現地法人スターマイクロニクス GB・LTDを設立(旧社名 A&S プレシジョンマシンツールズ・LTD、2003年9月に社名変更)
- 1992年7月 独国アルツァイに現地法人スターマイクロニクス・GmbHを設立(旧社名 スターマイクロニクス マニュファクチュアリングドイツ・GmbH、2004年5月にラグロWH・GmbH&Co.KGと他の非連結子会社2社と合併し社名変更、現在は独国ノイエンピュルクに移転)
- 1995年8月 米国ニューヨークに現地法人スター CNC マシンツール Corp.を設立(旧社名 ハーシュマンCorp.、1997年9月に社名変更)
- 2000年8月 米国デラウェアに現地法人スターアメリカ ホールディング・INC(持株会社)を設立
- 2002年12月 中国上海市に現地法人上海星昂機械有限公司を設立
- 2004年3月 斯大精密(大連)有限公司にてCNC自動旋盤の完成品の出荷を開始
- 2005年2月 タイ・サムトラカーンに現地法人スターマイクロニクス(タイランド)Co.,LTDを設立
- 2011年9月 タイ・バンコクに現地法人スターマイクロニクス サウスイースト アジアCo.,LTDを設立
- 2012年2月 タイ・ナコンラチャシマに現地法人スターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co.,LTDを設立
- 2018年7月 東京都港区にスター精密グループ東京オフィスを開設
東京都港区に国内販売子会社スターマーケティングジャパン(株)を設立
- 2020年4月 新本社ビル竣工
- 2020年7月 機械事業部 ソリューションセンター竣工
- 2022年4月 東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社17社および関連会社3社より構成されており、その主な事業の内容とグループ各社の当該事業における位置づけは以下のとおりであります。

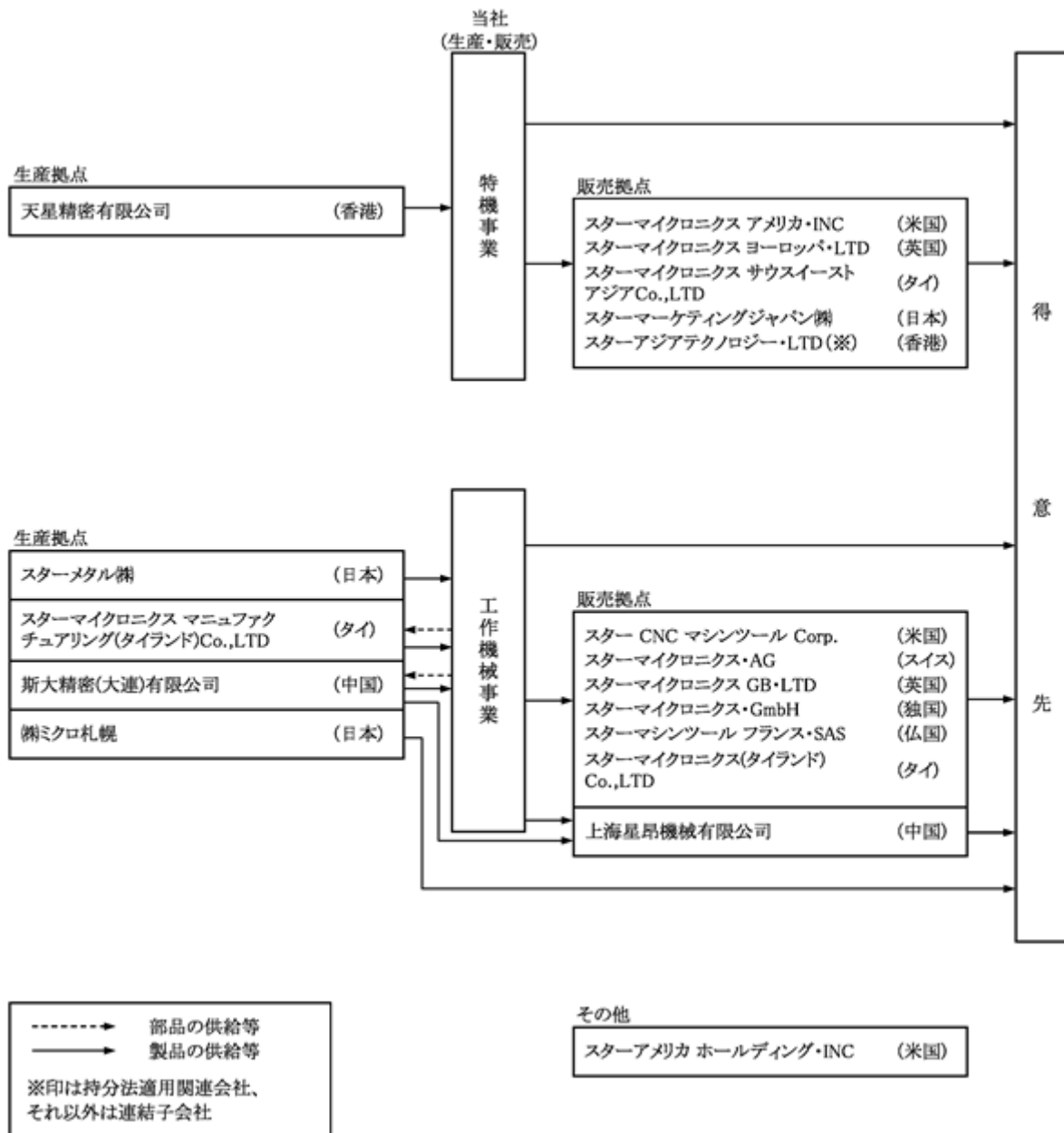
なお、下記の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

特機事業 生産活動は、主に天星精密有限公司(第三者へ生産委託)が行っております。販売は当社、米国、英国、タイおよび国内にある販売子会社が行っております。

工作機械事業 生産活動は、当社、斯大精密(大連)有限公司およびスターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co.,LTDが行っており、国内製造子会社であるスターメタル(株)に加工の一部を委託しております。販売は当社、米国、欧州、中国およびタイにある販売子会社が行っております。

区分	主要な製品	主な子会社
特機事業	小型プリンター	スターマイクロニクス アメリカ・INC スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD スターマイクロニクス サウスイースト アジアCo.,LTD スターマーケティングジャパン(株) 天星精密有限公司
工作機械事業	CNC自動旋盤等工作機械	スター CNC マシンツール Corp. スターマイクロニクス・AG スターマイクロニクス GB・LTD スターマイクロニクス・GmbH スターマシンツール フランス・SAS 上海星昂機械有限公司 スターマイクロニクス(タイランド)Co.,LTD 斯大精密(大連)有限公司 スターマイクロニクス マニュファクチュアリング(タイランド)Co.,LTD スターメタル(株) (株)ミクロ札幌

当社グループの状況を事業系統図によって示すと、概ね次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 ()内 間接所有 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
(連結子会社) スターマイクロニクス アメリカ・INC (注)2、3	米国 ニュージャージー	千米ドル 6,000	特機製品の販売	100 (100)	-	2	-	当社製品の 販売	-
スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD	英国 ハイウィッカム	千英 ポンド 4,600	特機製品の販売	100	-	3	-	当社製品の 販売	-
スターマイクロニクス サウスイースト アジア Co.,LTD	タイ バンコク	千タイ パーツ 4,000	特機製品の販売	49	-	3	-	当社製品の 販売	-
スターマーケティング ジャパン(株)	東京都港区	千円 10,000	特機製品の販売	100	1	3	-	当社製品の 販売	有
天星精密有限公司	香港	千香港 ドル 1,000	特機製品の製造	70	-	1	-	当社製品の 製造	有
スター CNC マシンツール Corp. (注)2、3	米国 ニューヨーク	米ドル 1	工作機械製品の 販売	100 (100)	-	2	-	当社製品の 販売	-
スターマイクロニクス・ AG (注)2	スイス チューリッヒ	千スイス フラン 5,000	工作機械製品の 販売	100	-	1	-	当社製品の 販売	-
スターマイクロニクス GB・LTD	英国 ダービー	千英 ポンド 130	工作機械製品の 販売	100	-	1	-	当社製品の 販売	-
スターマイクロニクス・ GmbH (注)3	独国 ノイエン ピュルク	千ユーロ 3,901	工作機械製品の 販売	100	-	1	-	当社製品の 販売	-
スターマシンツール フランス・SAS	仏国 オートサボア	千ユーロ 350	工作機械製品の 販売	100 (100)	-	-	-	当社製品の 販売	-
上海星昂機械有限公司 (注)3	中国上海市	千人民元 2,482	工作機械製品の 販売	100	-	3	-	当社製品の 販売	有
スターマイクロニクス (タイランド)Co.,LTD	タイ サムトラ カーン	千タイ パーツ 6,000	工作機械製品の 販売	100	-	3	-	当社製品の 販売	-
斯大精密(大連)有限公司 (注)2	中国大連市	千米ドル 67,885	工作機械製品の 製造	100	-	2	-	当社製品の 製造	有
スターマイクロニクス マニュファクチャリング (タイランド)Co.,LTD (注)2	タイ ナコンラチャ シマ	千タイ パーツ 400,000	工作機械製品の 製造	100	-	3	有	当社製品の 製造	有
スターメタル(株)	静岡県菊川市	千円 40,000	工作機械製品の 製造	100	1	1	-	当社製品の 製造	有
(株)ミクロ札幌	北海道石狩市	千円 250,000	その他製品の 製造、販売	100	2	-	-	-	有
スターアメリカ ホールディング・INC	米国 デラウェア	千米ドル 10,000	米国内の持株会社	100	1	1	-	-	-
(持分法適用関連会社) スターアジア テクノロジー・LTD	香港	千香港 ドル 9,600	特機製品の販売	20.8	-	1	-	当社製品の 販売	-

(注)1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 特定子会社であります。

- 3 スターマイクロニクス アメリカ・INC、スター CNC マシンツール Corp.、スターマイクロニクス・GmbHおよび上海星昂機械有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	スターマイクロニクス アメリカ・INC	スター CNC マシン ツール Corp.	スターマイクロニクス・ GmbH	上海星昂機械有限公司
売上高 (千円)	10,919,505	17,906,694	8,759,401	16,740,136
経常利益 (千円)	994,325	992,311	614,934	1,529,943
当期純利益 (千円)	750,149	761,545	443,548	1,146,050
純資産額 (千円)	2,644,055	6,372,995	4,277,561	4,727,269
総資産額 (千円)	7,120,104	10,992,842	6,246,881	8,089,552

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
特機事業	249	(12)
工作機械事業	1,346	(82)
全社(共通)	67	(12)
合計	1,662	(106)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の()書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
452 (49)	42.4	19.1	9,391

セグメントの名称	従業員数(名)	
特機事業	128	(12)
工作機械事業	257	(25)
全社(共通)	67	(12)
合計	452	(49)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の()書きは、契約社員等の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

(3) 労働組合の状況

当社の組合はスター精密労働組合と称し、2022年12月31日現在の組合員数は349名であります。

また、在外連結子会社の一部において労働組合をもっております。

なお、いずれも労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

基本方針

当社グループは、社会と共に持続的に発展する企業を目指し、社員が自律的に判断し行動するための指針として、以下のとおり企業理念、パーパス(存在意義)、経営方針、行動指針の見直しを行うと同時に、2030年の目指す姿を設定しました。

[企業理念]

企業は永遠に発展させるもの、従業員の生活はたゆまず向上するもの

[パーパス(存在意義)]

世界に挑戦する「偉大な中小企業」として社会の持続的発展に貢献する

[経営方針]

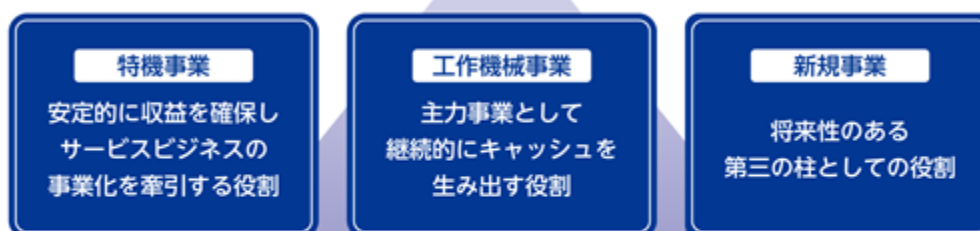
- (1) いたづらに規模を追わず、資本効率と労働生産性を最重要評価指標とする。
- (2) 環境の変化に合わせて新たな価値を継続的に生み出す機能を有する。
- (3) 個々の事業においては常に世界市場を見据え、グローバルニッチを戦略の柱とする。
- (4) 社員がその能力を最大限に発揮することができる環境構築のための投資、および独自技術を追求するための投資は、長期的視野に立ち、事業環境に関わらず継続する。
- (5) 事業を通じて社会と共に永遠に発展する企業を目指す。

[行動指針]

- (1) みずから行動する
自身の仕事に責任と誇りを持ち、主体的に考え、判断し、行動する。
- (2) 学び続ける
志高く、自身と企業の価値向上のため、常に学び続け、成長し続ける。
- (3) 技術にこだわる
社会に新しい価値を提供するため、技術を追求し、技術を磨き続ける。
- (4) 集団としての価値を重視する
仲間を尊重し、力を合わせ、同志的集団として高い生産性を実現する。

[2030年の目指す姿]

**理念に基づく経営基盤、人事制度、研究開発力に支えられた
三事業体制により、売上高1,000億円、営業利益200億円を目指す**



- 多様性を有し、個々人が行動指針の模範たる特性を備えた経営体制
- 性別、年齢、人種を問わず、すべての社員が能力を最大限に発揮できる環境構築
- 独自技術を継続的に創出する研究開発力

対処すべき課題

2030年の目指す姿の実現に向けて、2022年12月期から2030年12月期の9年間を「変革の土台作り」、「変革の推進」、「目指す姿の実現」の3つに区分し、その第1次として2022年12月期から2024年12月期までの3年間を対象とする中期経営計画を策定しました。そのなかで取り組むべき課題は以下のとおりです。

特機事業においては、拡大を続けるmPOSおよびフードデリバリー市場を主戦場とし、プリンターおよび周辺機器のさらなる拡販を図ると同時に、ソフトウェア技術により一層磨きをかけることで顧客に新たな価値を継続的に提供し、店舗運営におけるトータルソリューションプロバイダーとなることを目指します。

工作機械事業においては、旺盛な設備需要に応えるべく、タイ、中国における生産体制の強化を進めると同時に、菊川工場を“人を育て、技術を育て、社会と共に発展するサステナブル工場”と位置付け、大規模リニューアルを進めてまいります。あわせて、ハードウェア技術のさらなる深掘りとソフトウェア技術の導入を推進し、自動盤のトップメーカーとしての地位をより強固なものとすることを目指します。

新規事業への取り組みとしては、M&Aを軸とし、製造DX、店舗DX、物流DXの3領域における探索に注力し、新たなビジネスモデルの構築を目指します。

グループ全体としては、経営基盤の強化、社員が能力を最大限に発揮することができる人事制度の構築、および独自技術を継続的に創出する研究開発体制の構築を推進すると同時に、サステナビリティ方針に基づくマテリアリティへの取り組みを積極的に進めてまいります。

経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年12月期を最終年度として策定した第1次中期経営計画を推進しており、2022年12月期から2024年12月期までの期間における累計値として営業キャッシュ・フロー200億円～250億円、2022年12月期から2024年12月期までの期間における平均値として1人あたり営業利益/年(連結)600万円、ROE10.0%以上、売上高研究開発費率5.0%、1人あたり教育研修費用/年(単体)100千円を目標としております。

1年目である当連結会計年度は、営業キャッシュ・フロー75億円、1人あたり営業利益/年(連結)837万円、ROE15.4%、売上高研究開発費率2.3%、1人あたり教育研修費用/年(単体)89千円となりました。

引き続き積極的に事業と経営の改革を続け、企業価値の向上に向けてグループ一丸となって努力してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

景気変動

当社グループは、各事業を世界各地で展開しておりますが、それらの需要は販売先の景気動向に左右されやすく、特に主力の工作機械事業は、企業の設備投資需要の影響を受けやすい業界であります。当社グループは、各事業ともに景気サイクルの影響を受けにくい体質にすべく、顧客の開拓や製品開発などに努めておりますが、景気動向が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替

当社グループは、各事業を世界各地で展開しており、生産および販売の海外比率が高いため、為替リスクを負っております。当社グループは、為替予約などにより為替リスクの低減に努めておりますが、為替相場が大きく変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

価格競争

当社グループは、取り扱う多くの製品で競合との厳しい価格競争を迫られております。当社グループは、常に他社を上回る高付加価値の製品および技術開発、また市場開拓やコストダウン活動などを進めておりますが、価格競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の業界への依存

当社グループは、主力の工作機械事業において、自動車業界向け販売が高い比率を占めております。当社グループは、自動車のEV化により新たに見込まれる需要の取り込みや、医療、通信など自動車業界以外の業界のシェア拡大に努めておりますが、自動車業界における生産動向や需要が変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

生産拠点

当社グループは、海外生産比率が高く、生産委託先を含む海外の生産拠点は主に中国およびタイにあります。当社グループは、各事業とともに生産拠点を分散させておりますが、生産拠点における社会情勢の変化や災害等の不測の事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の仕入先への依存

当社グループは、一部の部品の調達について、特定の仕入先に依存しております。当社グループは、これらの仕入先と長年にわたり良好な関係を維持し、安定的に供給を受ける体制を構築しておりますが、供給量の減少や価格高騰、品質問題等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

地震等による自然災害

当社グループは、生産拠点の多くは海外にありますが、当社が本社および国内工場を構える静岡県は、南海トラフ地震の発生が予想されている地域であります。当社グループは、BCPを策定し、本社ビルでは免震構造を採用するなどの対策を講じておりますが、南海トラフ地震を含め大規模地震が発生した場合、本社機能および生産活動のみならず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、世界各地に展開する当社グループの販売拠点、生産拠点およびそれらの周辺地域において、大規模な自然災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

当社グループは、その他のリスクとして、貿易摩擦や公的規制、特許紛争、環境問題、品質問題のほか、人材の確保および育成に関する問題や情報セキュリティ問題、新型コロナウイルス感染症等の感染症の拡大などを認識しております。当社グループは、それらのリスクに対し、適宜情報収集に努めておりますが、リスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響に加え、世界的なインフレの加速や長期化するウクライナ情勢に起因したエネルギー価格の高騰、さらには半導体をはじめとする部材の逼迫や急激な為替相場の変動などにより、依然として先行きが不透明な経済情勢が続きました。地域別では、米国では堅調な個人消費に支えられ景気は回復傾向となりましたが、欧州では全般に景気は低調に推移しました。アジアにおいては中国ではゼロコロナ政策により経済活動が大幅に制限されたものの景気は底堅く推移し、また、わが国においては景気は緩やかに回復しました。

当社グループの主要関連市場におきましては、小型プリンターの需要については米国市場を中心に好調に推移し、主力の工作機械の需要は海外市場では総じて高い水準を維持し、国内市場においても底堅く推移しました。

このような状況のなか、当連結会計年度の売上高は、主に工作機械の売上が増加したことから873億6千8百万円(前期比35.7%増)となりました。利益につきましては、売上の増加などにより営業利益は139億2千5百万円(同87.8%増)、経常利益は141億9千9百万円(同82.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は102億9千8百万円(同79.4%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(特機事業)

小型プリンターでは、部材の調達難や物流の混乱による製品の供給遅延などがあったものの、各市場において旺盛なmPOS向けの需要が続き市況は好調に推移したことに加え、為替の円安の影響も受け、売上は増加しました。地域別の売上につきましては、米国市場は製品の供給遅延を受けたものの円安の影響により売上は大幅に増加しました。欧州市場や国内市場はそれぞれ市況は好調に推移したものの製品の供給遅延から売上は減少しました。

以上の結果、当事業の売上高は179億5千9百万円(前期比15.3%増)と増加し、営業利益は37億5千4百万円(同64.5%増)と大幅な増益となりました。

(工作機械事業)

CNC自動旋盤では、世界的に旺盛な設備投資需要を背景に売上は大幅に増加しました。地域別の売上につきましては、米国市場では医療関連を中心に幅広い業種で好調となり、欧州市場では自動車関連を中心に好調で、それぞれ売上は大幅に増加しました。アジア市場では中国において期後半にかけて設備投資に慎重な動きがみられたものの、自動車関連を中心に高い水準が続き売上は増加しました。また、国内市場では自動車関連の回復に遅れがあるものの、幅広い業種で回復がみられ売上は大幅に増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は694億8百万円(前期比42.3%増)、営業利益は122億4千8百万円(同78.6%増)と大幅な増収増益となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産は、全体に為替の影響を受けるなか、棚卸資産や売上債権が増加したことなどにより、前期末に比べ171億7千8百万円増加の995億3千8百万円となりました。負債は、未払法人税等や流動負債のその他が増加したことなどにより、前期末に比べ58億1千8百万円増加の264億5千万円となりました。純資産は、配当金の支払いや自己株式の取得および消却などがあったものの、利益剰余金や為替換算調整勘定の増加などにより、前期末に比べ113億5千9百万円増加の730億8千8百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物の残高は、営業活動では75億2千3百万円の収入の一方、投資活動では26億3千3百万円の支出、財務活動では46億2千4百万円の支出となり、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額を加え、前期末に比べ23億6千5百万円増加の295億6千4百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、棚卸資産の増加や法人税等の支払いなどがあったものの、税金等調整前当期純利益や減価償却費などにより、75億2千3百万円の収入(前期は96億円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、有形固定資産の取得による支出などにより、26億3千3百万円の支出(前期は7億4千万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、配当金の支払いや自己株式の取得による支出などにより、46億2千4百万円の支出(前期は75億5千8百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
特機事業	20,773,054	30.5
工作機械事業	74,643,355	47.9
合計	95,416,409	43.7

(注) 工作機械事業には、自社の固定資産となるものが48,827千円含まれております。

b. 受注実績

当社グループは見込生産を主体としているため受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
特機事業	17,959,641	15.3
工作機械事業	69,408,735	42.3
合計	87,368,377	35.7

(注) 主要な販売先については、総販売実績の100分の10を占める販売先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針に基づき見積りおよび判断を行っており、実際の結果は、見積りによる不確実性のために異なる可能性があります。重要な会計方針及び見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等

当連結会計年度における売上高は、230億8百万円増加の873億6千8百万円(前期比35.7%増)となりました。これは主に工作機械事業の需要が海外市場では総じて高い水準を維持し、国内市場においても底堅く推移し、売上が大幅に増加したことによるものであります。また、営業利益は65億9百万円増加の139億2千5百万円(同87.8%増)となり、売上高営業利益率は前期に比べ4.4ポイント上昇し15.9%となりました。

セグメント別の売上高及び営業利益については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

営業外損益は、1億5百万円減少の2億7千4百万円の利益となりました。これは主に為替差損が7千4百万円増加、投資有価証券評価損が3千万円増加したことなどによるものであります。

特別損益は、1億5千6百万円減少の1千2百万円の利益となりました。これは前期に関係会社清算益の計上があったことなどによるものであります。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は、45億5千8百万円増加の102億9千8百万円(同79.4%増)となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料および部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金や設備投資資金につきましては、自己資金による充当を基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入や社債の発行による調達を実施し、十分な手元流動性を確保しております。

また、経営資源配分の考え方につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は12億1千8百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は295億6千4百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、長年培ってきた精密加工、組立ての技術を基礎とし、さらなる付加価値創造のため、現行の事業品目に直結した製品開発・技術開発とともに新規事業立ち上げに向けた活動を行っております。

当連結会計年度の主な研究開発の成果は次のとおりであり、研究開発費の総額は1,965百万円であります。

(特機事業)

当期は、感熱式3インチラベルプリンター「mC-Label®3」および当社プリンターの付加価値向上サービス「Star Quick Setup Utility Customizer」、「Star Document Markup Designer」を開発しました。

「mC-Label®3」は、コロナ禍により大きく拡大したフードデリバリー市場におけるラベル印刷ニーズに応えるため、強粘着ライナーレスラベル(強粘着の台紙なしラベル用紙)をはじめとする様々な種類の用紙に対応し、商品ラベルはもちろん、バックヤードでの在庫管理ラベル、配送ラベルなど幅広い用途での使用を可能としました。また、消耗部品をユーザー自らで交換できる構造を採用するとともに、交換方法や清掃方法の動画マニュアルを用意しメンテナンス性を向上させました。

当社プリンターの付加価値向上サービス「Star Quick Setup Utility Customizer」は、プリンターの初期設定を行うUtilityをさらに進化させ、POSシステムごとにプリンターの初期設定をカスタマイズするサービスであり、システム導入時の負担を大きく削減することを可能としました。「Star Document Markup Designer」は、可読性に優れた当社独自のテキストベースの印刷データを採用することにより、直感的で簡単に印刷データの作成ができるサービスであり、当社プリンターの印刷命令を理解する必要がなくなり、簡単な印刷データ作成を可能としました。本サービスに合わせて、当社主力製品のTSP100シリーズの最新機種「TSP100」、「mC-Printシリーズ」にて、本サービスの使用を可能とするためにプリンターとスターマイクロニクスクラウドサービスの連携を容易にさせる機能アップも行いました。

当事業部門に係わる研究開発費の金額は802百万円であります。

(工作機械事業)

当期は、主軸移動型自動旋盤のミドルレンジモデルの新製品「SD-26」を開発しました。

「SD-26」は、スイス型自動旋盤で加工するワークのボリュームゾーンである8mm～26mmの部品を1台の機械で加工できることをコンセプトに、自動車、油圧・空圧機器、医療関連の複雑形状部品を主要なターゲットとして開発しました。正面加工用のクシ刃型刃物台は門型刃物台を採用し、ユーザーの加工用途に応じて4タイプから選択可能としています。最上位のtypeSでは、工具が軸制御にて旋回可能な4軸対向型ミリングユニット(B軸)を標準搭載しているほか、業界初となるカートリッジ式工具ユニットがB軸に同期して旋回可能な第二B軸を備え、あらゆる複雑形状部品に対応しています。背面加工用刃物台には、8軸の工具取付ポジションのほかに2本の旋削専用バイトホルダーを設け、背面側加工能力も充実しています。また、環境負荷の低減を目的に、機械停止時の待機電力を削減する「ECOモード」を新規に開発し搭載しました。

ソフトウェア開発については、切屑を分断することで生産性を向上する「ステップサイクルPro.」の多機種展開を進めたほか、旋削工具で偏心形状の加工を行う「偏心ターニング機能」、オンマシンで容易にプログラムを作成できる「EasyEdit」、自動材料供給装置とイーサネットIPで繋ぎ、機械本体と一体制御を行うことができる「B-connect機能」等、ユーザーの利便性および作業性を向上する機能を多数開発しました。

当事業部門に係わる研究開発費の金額は1,062百万円であります。

(新規事業)

当期は、物流DX、店舗DX、製造DXの3つのテーマから事業価値創出の検討を進めました。

物流DX領域では市場ニーズを深掘りし、ユーザーの生産性向上に貢献できるサービスモデルの企画立案を進めました。店舗DX領域では音波によるデータ通信技術を有する企業と協業し、小売店や飲食店向けのデジタルサービスの検討を開始しました。製造DX領域では工作機械事業とデジタルサービスプロジェクトを立ち上げ、加工見積り支援のソフトウェアのプロトタイプ版を開発し、日本国際工作機械見本市JIMTOF2022にて公開しました。

当事業部門に係わる研究開発費の金額は100百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額33億9千万円(有形固定資産、無形固定資産および長期前払費用を含む。)であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

特機事業	606百万円
工作機械事業	2,598
全社(共通)	185
計	3,390

主な内容は、工作機械事業における能力増強用の生産設備のほか、特機事業における新製品用の金型などでありませ

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (静岡県駿河区)	特機、全社	その他設備	2,877,514	26,888	160,843	374,709 (7,177)	29,457	3,469,412	195 [24]
菊川工場 (静岡県菊川市)	工作機械、全社	生産設備等	1,620,354	721,948	131,843	602,346 (74,280)	25,833	3,102,325	257 [25]
連結子会社貸与資産 (静岡県菊川市他)	特機、工作機械	生産設備等	38,283	41,146	8,057	512,909 (31,257)	-	600,396	- [-]

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
スターメタル㈱ (静岡県菊川市) (注)1	工作機械	生産設備等	83,183 [38,283]	44,994 [15]	1,228 [5,836]	- [317,752] (19,607)	-	129,406 [361,886]	51 [6]
㈱ミクロ札幌 (北海道石狩市) (注)1	工作機械	生産設備等	251,637	105,227 [41,130]	5,140	- [195,157] (11,649)	-	362,005 [236,288]	41 [18]

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
斯大精密(大連)有限公司 (中国大連市)	工作機械	生産設備等	753,049	1,423,489	313,744	- (-)	535,260	3,025,544	434 [26]
スターマイクロニクス マニュファクチュアリング (タイランド)Co.,LTD (タイ・ナコンラチャシマ)	工作機械	生産設備等	1,122,167	770,171	368,766	333,256 (96,000)	8,835	2,603,198	316 [-]

- (注) 1 帳簿価額のうち [] 書きは、提出会社より賃借している設備であり、提出会社の帳簿価額を記載しております。
- 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数欄の [] 書きは契約社員等の人数を外数で表示しております。
- 5 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完成予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
当社菊川工場 (静岡県菊川市)	工作機械	生産設備等	1,186	-	自己資金	2023年 1月	2023年 12月	生産能力に 大きな変動 はない
スターマイクロニクス マニュファクチュアリング (タイランド)Co.,LTD (タイ・ナコンラチャシマ)	工作機械	生産設備等	416	-	自己資金	2023年 1月	2023年 12月	生産能力 25%増加
スターマイクロニクス・AG (スイス・チューリッヒ)	工作機械	ソリューション センター	1,863	-	自己資金	2023年 1月	2024年 5月	-

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却および売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,000,000
計	158,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,465,134	42,465,134	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	42,465,134	42,465,134	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行いたしました新株予約権は、次のとおりであります。

名称	第11回通常型新株予約権	第12回通常型新株予約権
決議年月日	2017年5月25日	2018年5月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役計36名	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社執行役員、当社従業員、当社連結子会社取締役計33名
新株予約権の数(個)	1,260 (注)1	1,660 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 126,000 (注)2	普通株式 166,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,830 (注)3	1株当たり 2,017 (注)3
新株予約権の行使期間	2019年7月1日～ 2023年6月30日	2020年7月1日～ 2025年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,830 資本組入額 915	発行価格 2,017 資本組入額 1,009
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

名称	第13回通常型新株予約権	第14回通常型新株予約権
決議年月日	2019年3月28日	2020年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員、当社従業員、 当社連結子会社取締役 計31名	当社執行役員、当社従業員、 当社連結子会社取締役 計28名
新株予約権の数(個)	1,610 (注) 1	1,060 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 161,000 (注) 2	普通株式 106,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,805 (注) 3	1株当たり 1,149 (注) 3
新株予約権の行使期間	2021年6月1日～ 2026年5月31日	2022年6月1日～ 2027年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,805 資本組入額 903	発行価格 1,149 資本組入額 575
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 6

名称	第15回通常型新株予約権	第16回通常型新株予約権
決議年月日	2021年3月25日	2022年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員、当社従業員、 当社連結子会社取締役 計29名	当社執行役員、当社従業員、 当社連結子会社取締役 計27名
新株予約権の数(個)	1,410 (注) 1	1,280 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 141,000 (注) 2	普通株式 128,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,720 (注) 3	1株当たり 1,523 (注) 3
新株予約権の行使期間	2023年6月1日～ 2028年5月31日	2024年6月3日～ 2029年6月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,720 資本組入額 860	発行価格 1,523 資本組入額 762
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	(注) 6

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個あたりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、100株である。
- 2 新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

- 3 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、割当日後に当社が合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使できる期間
 行使期間開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
 上記(注)4に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 次に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得に関する事項

次に準じて決定する。

新株予約権者が上記(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

名称	第17回通常型新株予約権
決議年月日	2023年3月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員、当社連結子会社 取締役 計24名
新株予約権の数(個)	上限 1,020 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 上限 102,000 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定(注)5
新株予約権の行使期間	2025年6月2日～ 2030年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 未定 資本組入額 (注)8
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)10
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)11

2023年3月23日開催の取締役会において決議した内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の名称は、スター精密株式会社 第17回通常型新株予約権とする。

2 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割当てる新株予約権の総数		
当社従業員	15名	450個
当社連結子会社取締役	9名	570個
計	24名	1,020個

上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とし、新株予約権の全部が行使された場合に発行または移転される当社普通株式は、102,000株とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

4 新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しないものとする。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。

- 5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、その金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。
- なお、割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- なお、割当日後に当社が合併、会社分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。
- 6 新株予約権を行使することができる期間(以下「行使期間」という。)は、2025年6月2日から2030年6月1日までとする。
- 7 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 8 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 9 (1) 新株予約権者が上記(注)7による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 10 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 11 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)5で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
上記(注)7に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)8に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得に関する事項
上記(注)9に準じて決定する。
- 12 新株予約権の割当日は、2023年4月10日とする。
- 13 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
- 14 当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。
- 15 新株予約権の行使請求受付場所は、当社総務人事部(またはその時々における当該業務担当部署)とする。
- 16 新株予約権の行使に際して払い込む金銭の取扱場所は、株式会社みずほ銀行静岡支店(またはその時々における当該銀行の継承銀行もしくは当該支店の継承支店)とする。

名称	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2014年5月22日	2015年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。)計5名	当社取締役(社外取締役を除く。)計6名
新株予約権の数(個)	155 [34](注)1	104 [25](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,500 [3,400](注)2	普通株式 10,400 [2,500](注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2014年6月9日～ 2044年6月8日	2015年6月15日～ 2045年6月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,210 (注)3 資本組入額 605	発行価格 1,996 (注)3 資本組入額 998
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

名称	第3回株式報酬型新株予約権	第4回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年5月26日	2017年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社上席執行役員計6名	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社上席執行役員計7名
新株予約権の数(個)	184 [46](注)1	83 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,400 [4,600](注)2	普通株式 8,300 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2016年6月13日～ 2046年6月12日	2017年6月12日～ 2047年6月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 989 (注)3 資本組入額 494	発行価格 1,385 (注)3 資本組入額 693
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

名称	第5回株式報酬型新株予約権	第6回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2018年5月24日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社上席執行役員計7名	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社上席執行役員計7名
新株予約権の数(個)	172 [86](注)1	151 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,200 [8,600](注)2	普通株式 15,100 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2018年6月11日～ 2048年6月10日	2019年4月15日～ 2049年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,645 (注)3 資本組入額 823	発行価格 1,609 (注)3 資本組入額 805
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

名称	第7回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2020年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)、当社執行役員計8名
新株予約権の数(個)	341 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,100 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2020年4月13日～ 2050年4月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 867 (注) 3 資本組入額 434
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しておりその他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個あたりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、100株である。
- 2 新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)以後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。
- 3 発行価格は、新株予約権の払込金額と行使時の払込金額1円を合算している。なお、新株予約権の払込金額については、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとする。
- 4 (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目日が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)にかかわらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- 6 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前における残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
上記(注)4に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得に関する事項
新株予約権者が上記(注)4による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約もしくは会社分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認(株主総会の承認を要しない場合には当社取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年9月28日 (注)1	507,000	46,267,634	-	12,721,939	-	13,876,517
2018年12月28日 (注)1	495,400	45,772,234	-	12,721,939	-	13,876,517
2019年5月16日 (注)2	-	45,772,234	-	12,721,939	10,000,000	3,876,517
2019年11月8日 (注)1	680,900	45,091,334	-	12,721,939	-	3,876,517
2021年11月5日 (注)1	1,000,000	44,091,334	-	12,721,939	-	3,876,517
2022年2月4日 (注)1	626,200	43,465,134	-	12,721,939	-	3,876,517
2022年8月5日 (注)1	1,000,000	42,465,134	-	12,721,939	-	3,876,517

(注)1 自己株式の消却による減少であります。

2 2019年3月28日開催の定時株主総会における資本準備金の額の減少決議に基づくその他資本剰余金への振替額であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	32	171	199	10	9,984	10,419	-
所有株式数 (単元)	-	150,404	6,865	16,786	97,826	33	152,292	424,206	44,534
所有株式数の 割合(%)	-	35.45	1.62	3.96	23.06	0.01	35.90	100.00	-

(注)1 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

2 自己株式4,809,548株は「個人その他」に48,095単元、「単元未満株式の状況」に48株それぞれ含めております。

(6)【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,754	17.94
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,850	10.23
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1-10 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,582	4.20
株式会社日本カストディ銀行 (年金信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	720	1.91
鈴木 通	静岡県静岡市清水区	618	1.64
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシ ティA棟)	581	1.54
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティ 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシ ティA棟)	567	1.51
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証 券管理部内 (東京都港区浜松町2-11-3)	491	1.30
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	482	1.28
ジェービー モルガン チェース バンク 385781	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	472	1.26
計	-	16,122	42.82

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,754千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,850千株
株式会社日本カストディ銀行(年金信託口)	720千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	482千株

2 2022年4月7日付で野村證券株式会社から変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
野村證券株式会社	153千株	0.35%
野村アセットマネジメント株式会社	1,831千株	4.21%
	1,985千株	4.57%

- 3 2022年12月21日付で三井住友D S アセットマネジメント株式会社から大量保有報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友D S アセットマネジメント株式会社	2,340千株	5.51%

- 4 当社は、自己株式4,809千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合11.33%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,809,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,611,100	376,111	-
単元未満株式	普通株式 44,534	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,465,134	-	-
総株主の議決権	-	376,111	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) スター精密株式会社	静岡市駿河区中吉田 20番10号	4,809,500	-	4,809,500	11.33
計	-	4,809,500	-	4,809,500	11.33

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年12月8日)での決議状況 (取得期間 2021年12月9日～ 2022年1月31日)	700,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	430,100	692,628
当事業年度における取得自己株式	196,100	307,248
残存決議株式の総数及び価額の総額	73,800	123
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.5	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年5月11日)での決議状況 (取得期間 2022年5月12日～ 2022年7月29日)	1,000,000	1,700,000

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,650,071
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	49,929
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	2.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	2.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	24,825	1,022
当期間における取得自己株式	40	65

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,626,200	2,211,341	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	152,400	205,436	42,400	58,257
保有自己株式数(注)2	4,809,548	-	4,767,188	-

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数115,600株、処分価額の総額156,676千円)及び譲渡制限付株式報酬としての処分(株式数36,800株、処分価額の総額48,760千円)であります。

また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数42,400株、処分価額の総額58,257千円)であります。

2 当期間における保有自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式ならびに新株予約権の行使による譲渡および単元未満株式の買増請求による売渡しは含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元については経営上の重要な施策のひとつとして位置付けており、安定配当として1株につき年間60円以上を基本に自己株式の取得を含めた連結総還元性向50%以上を目標とし実施することを基本方針としております。剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回行うことを基本としており、これらの配当を取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

この方針に基づき当期末の配当につきましては、連結業績の売上高および親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高となったことから、株主の皆様への配当による利益還元をより一層充実させるべく、1株につき30円の普通配当に特別配当10円を加えた40円とさせていただきます。これにより、当期の配当金は中間配当の30円と合わせて過去最高の70円となります。

なお、内部留保資金につきましては、企業価値と株主利益の向上を目指し、持続的な成長に向けて将来の成長分野への投資などに活用してまいります。

当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年8月9日 取締役会決議	1,130,011	30.00
2023年2月22日 取締役会決議	1,507,191	40.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業価値の持続的向上」および「持続可能な社会の実現」に向け、適正かつ効率的な経営に努め、その成果を、株主をはじめとするステークホルダーに適切に配分していくことが、企業に期待される社会的責任であり、コーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

また、意思決定の迅速化および業務執行の効率化を一層進めることを目的として、執行役員制度を導入しており、迅速かつ合理的な意思決定、機動的な業務執行が確保できる体制にあると考えております。

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名(うち社外取締役1名)および監査等委員である取締役3名(全員社外取締役)で構成されており、独立した立場から適正かつ効率的な経営意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。有価証券報告書提出日現在の取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：取締役社長 佐藤 衛

構成員：常務取締役 笹井 康直、社外取締役 岩崎 清悟、
社外取締役(常勤監査等委員) 西川 勢一、社外取締役(監査等委員) 杉本 基、
社外取締役(監査等委員) 宮田 逸江

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、取締役の職務執行状況の監査のほか計算書類等の監査、監査報告作成等の職務を担っており、監査等委員会で決定した監査方針および監査計画に従い、会計監査人や内部監査部門等と連携して監査を行っております。有価証券報告書提出日現在の監査等委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長：社外取締役(常勤監査等委員) 西川 勢一

構成員：社外取締役(監査等委員) 杉本 基、社外取締役(監査等委員) 宮田 逸江

なお、当社は、2021年2月9日付で、取締役および執行役員の指名・報酬等に関する手続きの透明性と客観性を高めることを目的として、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置いたしました。指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選定された取締役5名(うち社外取締役4名)で構成されており、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の選解任・報酬に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。有価証券報告書提出日現在の指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長：取締役社長 佐藤 衛

構成員：社外取締役 岩崎 清悟、社外取締役(常勤監査等委員) 西川 勢一、
社外取締役(監査等委員) 杉本 基、社外取締役(監査等委員) 宮田 逸江

(ロ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第29条の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(ハ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役および執行役員の全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。

(ニ) 内部統制システムの整備の状況

当社では、適正かつ効率的な経営により企業価値の持続的な拡大を実現することができるよう内部統制システムの整備に努めております。

コンプライアンス体制については、当社グループの取締役、執行役員および従業員の行動の基準となる「スター精密グループ・サステナビリティ行動規範」を制定するほか、規程および組織を整備するなど、コンプライアンスの徹底を図っております。また、コンプライアンス活動を推進する専任部署であるCSR担当部門を中心に当社グループの取締役、執行役員および使用人に対する教育啓蒙を行うほか、委員会を定期的に開催し、コンプライアンス状況の把握に努めております。

また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応しております。

(ホ) リスク管理体制の整備の状況

当社では、法令、災害、環境、輸出管理等のリスクについて、それぞれ必要に応じて担当部署や担当者を定め、規程・マニュアル等の制定ならびに当社グループの取締役、執行役員および使用人に対する教育・啓蒙等を行っております。また、委員会を定期的開催し、当社グループのリスク管理の進捗状況を管理しております。

(へ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

各子会社を管掌する部門の長たる取締役または執行役員は、当社の社内規程に基づき、当該子会社における重要な意思決定または事実について、当社の承認を得、または当社に対する報告を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

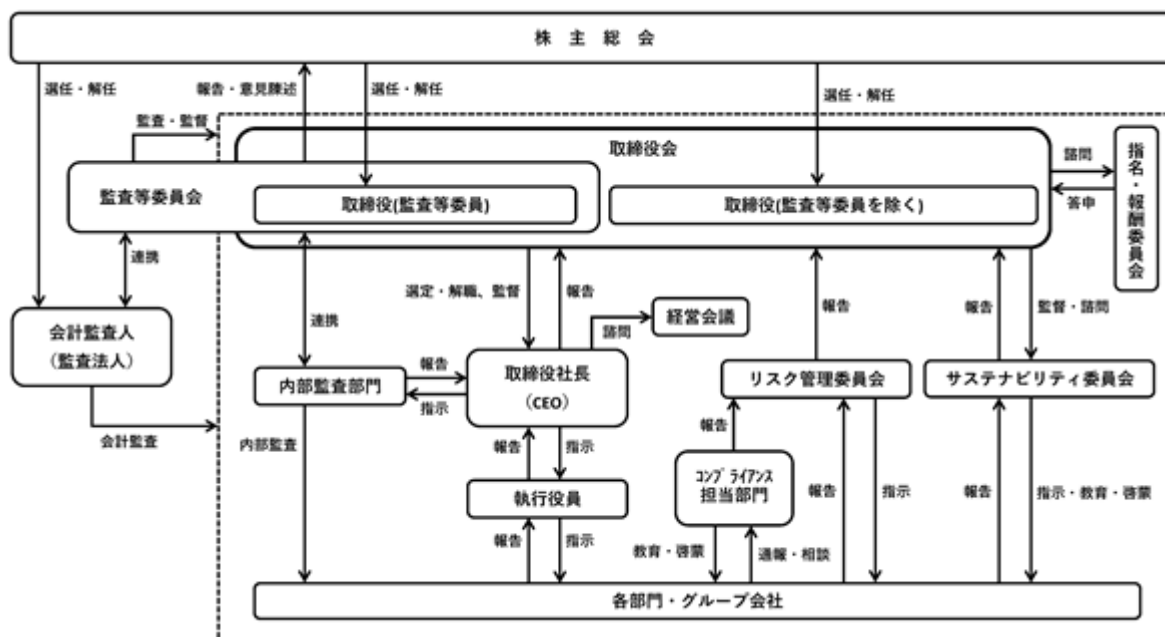
当社は、機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

また、当社は、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年12月31日、中間配当は毎年6月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	佐藤 衛	1960年 1月 5日生	1984年 7月 当社入社 2004年 6月 当社特機事業部営業部長 2008年 5月 当社取締役 当社特機事業部次長 2009年 3月 当社特機事業部長 2012年 3月 当社執行役員 当社管理本部副本部長 2012年 5月 当社管理本部長 2014年 5月 当社常務取締役 2017年 3月 当社代表取締役 取締役社長(現任)	(注) 3	97
常務取締役 開発本部長	笹井 康直	1960年 4月19日生	1983年 4月 当社入社 2011年 6月 当社機械事業部営業部長 2014年 3月 当社機械事業部開発部長 2015年 3月 当社執行役員 当社機械事業部副事業部長 2017年 3月 当社機械事業部長 2019年 7月 当社上席執行役員 2020年 1月 機械事業部事業企画部長 2020年 3月 当社常務取締役(現任) 2023年 1月 当社開発本部長(現任)	(注) 3	20
取締役	岩崎 清悟	1946年10月 8日生	1969年 3月 静岡瓦斯(株)(現 静岡ガス(株))入社 1996年 3月 同社取締役 2000年 3月 同社常務取締役 2001年 3月 同社専務取締役 2006年 3月 同社代表取締役 取締役社長 2011年 1月 同社代表取締役 取締役会長 2014年 5月 当社取締役(現任) 2015年 6月 (株)村上開明堂 社外取締役(現任) 2018年 1月 静岡ガス(株)取締役 特別顧問 2018年 6月 東芝機械(株)(現 芝浦機械(株)) 社外取締役(現任) 2020年 3月 静岡ガス(株) 特別顧問(現任)	(注) 3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	西川 勢一	1959年3月21日生	2000年8月 Clarion do Brasil Ltd.社長 2009年7月 クラリオン(株)(現 フォルシアクラリオン・エレクトロニクス(株))グローバル営業本部アフターマーケット営業部担当部長 2012年4月 同社営業本部海外アフターマーケット営業部部長 2013年4月 同社経営推進本部経営企画部担当部長 2018年5月 同社経営戦略本部経営戦略部部長 2019年8月 同社経理財務本部経営管理部担当部長 2020年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	2
取締役 監査等委員	杉本 基	1961年8月30日生	1984年4月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1987年2月 公認会計士登録 1997年4月 杉本会計事務所開設 同所長(現任) 2014年5月 当社監査役 2016年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	4
取締役 監査等委員	宮田 逸江	1973年12月18日生	2003年1月 静岡のぞみ法律特許事務所 入所 2011年4月 藤枝のぞみ法律特許事務所開所 同所長(現任) 2016年4月 静岡県弁護士会副会長 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					135

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
 2 取締役 岩崎 清悟、西川 勢一、杉本 基、宮田 逸江の4氏は、いずれも社外取締役であります。
 3 2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
 4 2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
 5 所有株式数は2023年2月28日現在の株式数を記載しております。
 6 当社は執行役員制度を導入しております。
 執行役員は次のとおりであります。

氏名	職名
佐藤 誠悟	上席執行役員 管理本部長兼同本部総務人事部長
寺尾 和芳	上席執行役員 特機事業部長
増田 文雄	上席執行役員 機械事業部長
花田 昌武	執行役員 管理本部経理部長
佐野 光司	執行役員 機械事業部副事業部長
篠宮 克宏	執行役員 機械事業部開発部長

社外役員の状況

(イ) 人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役を4名選任しており、そのうち3名が監査等委員であります。

また、社外取締役のいずれについても一般株主と利益相反するおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

(ロ) 企業統治において果たす機能および選任状況に関する考え方

岩崎清悟氏は、長年にわたり静岡ガス(株)の代表取締役を務められるなど、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、それらを当社の取締役会の適切な意思決定および取締役の業務執行の監督に反映していただくため、社外取締役として選任しております。

西川勢一氏は、フォルシアクラリオン・エレクトロニクス(株)における海外関係会社の経営にあたるなど幅広い業務を経験した後、経営戦略・経営管理に携わっており、その豊富な経験と高い見識を当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

杉本基氏は、公認会計士・税理士として財務および会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

宮田逸江氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、(株)東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役については、取締役会等を通じて内部統制の状況を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言、発言ができる体制を整えております。

監査等委員である社外取締役については、監査等委員会で策定された監査方針および職務の分担に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務監査を通じて、取締役の職務執行状況を監査するとともに、内部監査部門、内部統制部門および会計監査人と情報・意見交換、協議を行うことにより相互連携を図っております。

監査等委員会は、内部監査部門が実施した監査の結果の報告を受けており、同部門所属の使用人は、監査等委員会の要請を受けた場合、その職務遂行を補助するものとしております。また、監査等委員会は、会計監査人に対し、必要に応じて報告を求めるなど密接に連携関係を維持しております。

さらに、常勤の監査等委員は、コンプライアンスおよびリスクに関する委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるなど内部統制機能の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(イ) 監査等委員会監査の組織、人員および手続きについて

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されており、各監査等委員は、監査等委員会の定めた監査方針、監査計画、監査業務および業務の分担等に基づき、取締役会への出席、各事業部における業務および財産状況の調査等を通じ、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

なお、常勤監査等委員西川勢一氏は、フォルシアクラリオン・エレクトロニクス㈱における海外関係会社の経営にあたるなど幅広い業務を経験した後、経営戦略・経営管理に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員杉本基氏は、公認会計士・税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、また、監査等委員宮田逸江氏は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

(ロ) 監査等委員および監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を年9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
社外取締役（常勤監査等委員）	西川 勢一	9回 / 9回
社外取締役（監査等委員）	洞江 秀（注1）	2回 / 2回
社外取締役（監査等委員）	杉本 基	9回 / 9回
社外取締役（監査等委員）	宮田 逸江（注2）	7回 / 7回

（注）1 洞江秀氏は、2022年3月24日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

（注）2 宮田逸江氏は、2022年3月24日開催の第97期定時株主総会において新たに監査等委員に選任され、就任しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画の策定、監査報告書の作成、監査職務の分担、会計監査人に関する評価等であります。

なお、常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会のほか、経営会議ならびにコンプライアンスおよびリスクに関する委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役等から必要な情報の提供を受けるなど、日常的な情報収集を行い、適宜、監査等委員会等での報告を行っております。

内部監査の状況

取締役社長直轄の内部監査部門(4名)を設置しており、内部監査規程および監査計画に従って監査を行い、業務の適正な運営の確保に努めております。内部監査の実施にあたっては、監査等委員会ならびに会計監査人と積極的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。また、内部監査の結果を監査等委員に定期的に報告しており、同部門所属の使用人は、監査等委員の要請を受けた場合、その職務遂行を補助するものとしております。

会計監査の状況

(イ) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ロ) 継続監査期間

1993年3月以降

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 酒井 博康
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等6名、その他21名であります。

(ホ) 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかを総合的に勘案して選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会は、その適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(ヘ) 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査活動について直接ヒアリングを実施するとともに、経理部門、内部監査部門等から意見を聴取し、会計監査人の当事業年度の監査遂行状況の適切性について協議、さらには会計監査人の監査体制、独立性および専門性などが適切であるか等をも含め総合的に評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	4	54	11
連結子会社	-	-	-	-
計	46	4	54	11

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は新収益認識基準の適用に関する助言・指導であり、当連結会計年度は財務調査等の委託であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に対する報酬((イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	17	-	18
連結子会社	48	7	54	5
計	48	24	54	23

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに税務アドバイザー業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに税務アドバイザー業務等であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、RSM US LLPに対し29百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、RSM US LLPに対し39百万円を支払っております。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数および金額の妥当性を検証の上、決定しております。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	221	122	54	-	44	44	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	25	25	-	-	-	-	5

- (注) 1 スtock・オプション報酬(株式報酬型StocK・オプションおよび通常型StocK・オプション)、譲渡制限付株式報酬および業績連動報酬の額は、当事業年度に費用計上した金額であります。なお、2021年3月25日開催の第96期定時株主総会決議において、株式報酬型StocK・オプションは廃止しております。
- 2 上記の取締役報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 2007年5月24日開催の第82期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給として、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)1名に対し55百万円を退任時に支給いたしました。

役員の報酬額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法に係る事項

(イ) 役員の報酬額またはその算定方法の決定に関する方針の概要

取締役の報酬は、会社業績に連動した報酬体系としており、月額固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての年次の取締役賞および中長期のインセンティブとしての株式報酬で構成されております。監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額については、2016年5月26日開催の第91期定時株主総会において、基本報酬額と取締役賞与額とを合わせた額を年額3億円以内(うち社外取締役分は年額2千万円以内)と決議しております。当該定めに係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名(うち社外取締役1名)であります。また、これらとは別に、2021年3月25日開催の第96期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する通常型StocK・オプション報酬額を年額2千万円以内、譲渡制限付株式付与のための報酬額を年額8千万円以内とそれぞれ決議いただいております。当該定めに係る取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の員数は3名であります。監査等委員である取締役の報酬額については、2016年5月26日開催の第91期定時株主総会において、年額3千万円以内と決議しております。当該定めに係る監査等委員である取締役の員数は3名(全員社外取締役)であります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬については、役位ごとの基準額に基づき会社業績に応じて取締役会の決議により決定しており、後記の取締役賞与と合わせて年額3億円以内(うち社外取締役分は年額2千万円以内)の範囲で各取締役に支給しております。

監査等委員である取締役の基本報酬については、年額3千万円以内の範囲において、監査等委員の協議により各監査等委員の支給額を決定しております。

取締役賞与については、業績向上のインセンティブとして機能するよう、親会社株主に帰属する当期純利益に会社で決定する支給率を乗じ総額を決定のうえ、役位ごとのポイントに応じて取締役会が定めた算定方法に基づき取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の個別支給額を決定しております。当事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の実績値は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1)連結経営指標等」に記載のとおりであります。なお、当社は、独立社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会へ諮問し、同委員会の答申を踏まえたうえで、2023年3月23日開催の取締役会において、2023年12月期は次の算定方法に基づき、法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与に該当する取締役賞与を支給することを決議しております。

算定方法

- ・支給対象役員は、当事業年度定時株主総会終結の時に在任する取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)とする。
- ・総支給額は、親会社株主に帰属する当期純利益に0.5%を乗じた額(百万円未満切り捨て)とし、4千万円を上限とする。
- ・個別支給額は、上記に基づき算出された総支給額を、役位ごとに定められた次に示すポイントに役位ごとの取締役員数を乗じた数の総和で除して、ポイント単価を算出する。各取締役への個別支給額は、役位ごとに定めたポイントにポイント単価を乗じて算出する(万円未満切り上げ)。
- ・役位別のポイント

役位	ポイント
代表取締役 取締役社長	16
常務取締役	10

- ・個別支給額の端数処理による差額については、取締役社長の支給額から控除する。

株式報酬については、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対し、中期インセンティブである通常型ストック・オプションを年額2千万円以内の範囲で取締役会の決議により役位に応じ割当てることとしております。また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として長期インセンティブとして譲渡制限付株式を年額8千万円以内の範囲で取締役会の決議により役位に応じ割当てることとしております。

(ロ)業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

基本報酬、取締役賞与、株式報酬の額は、それぞれ業績、役位および株価により変動しますが、これらを組み合わせることで取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する業績向上のインセンティブとして機能するよう、適切な割合といたします。

(ハ) 役員の報酬等の決定権限を有する者等

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等については、独立社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会へ諮問し、同委員会の答申を踏まえたうえで、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および指名・報酬委員会の活動内容

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容については、2022年3月24日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬の具体的な金額ならびに取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する取締役賞与の算定方法および譲渡制限付株式報酬の割当株式数について決議しております。当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容について2022年2月9日および同年2月22日開催の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

(ホ) 個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものと取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式として投資目的以外の目的で保有する株式について、取引関係の維持・強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に限り、取得・保有する方針であります。

この方針の下、毎年、個別銘柄ごとの保有の意義、便益やリスク等の経済合理性を取締役会で精査しております。

なお、保有の意義や合理性が乏しいと判断される場合には、市場動向や事業への影響、タイミングなどを勘案しつつ売却を検討いたします。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	35
非上場株式以外の株式	1	177

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
シチズン時計(株)	300,027	300,027	取引関係の維持・強化のため保 有しております。	有
	177	149		

(注) 定量的な保有効果につきましては記載が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性は、(イ)で記載の方法により検証しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び第98期事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催する各種セミナーなどに定期的に参加し、会計基準等の内容把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,575,626	30,069,164
受取手形及び売掛金	18,553,333	1 22,749,935
有価証券	-	34,278
商品及び製品	9,558,322	14,361,778
仕掛品	4,620,202	6,578,912
原材料及び貯蔵品	3,644,476	4,146,484
その他	1,891,617	2,264,776
貸倒引当金	136,868	132,608
流動資産合計	65,706,710	80,072,720
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,327,895	16,081,361
減価償却累計額	7,820,383	8,696,371
建物及び構築物（純額）	7,507,511	7,384,989
機械装置及び運搬具	12,586,286	12,911,779
減価償却累計額	10,124,114	9,579,550
機械装置及び運搬具（純額）	2,462,171	3,332,228
工具、器具及び備品	8,298,741	9,066,974
減価償却累計額	7,225,078	7,716,743
工具、器具及び備品（純額）	1,073,662	1,350,231
土地	1,892,487	2,008,241
リース資産	153,471	121,319
減価償却累計額	79,387	60,124
リース資産（純額）	74,083	61,195
建設仮勘定	175,143	215,439
その他	1,506,969	1,901,468
減価償却累計額	382,941	557,338
その他（純額）	1,124,027	1,344,130
有形固定資産合計	14,309,087	15,696,456
無形固定資産		
その他	415,966	445,331
無形固定資産合計	415,966	445,331
投資その他の資産		
投資有価証券	2 946,639	2 1,131,830
繰延税金資産	598,718	425,428
退職給付に係る資産	-	1,299,938
その他	2 383,435	2 466,926
投資その他の資産合計	1,928,793	3,324,123
固定資産合計	16,653,847	19,465,910
資産合計	82,360,558	99,538,631

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,151,499	8,369,767
電子記録債務	3,816,185	4,618,781
リース債務	27,547	26,484
未払法人税等	811,083	2,417,312
契約負債	-	965,914
賞与引当金	1,100,165	1,550,218
その他	5,597,862	7,155,653
流動負債合計	19,504,343	25,104,131
固定負債		
リース債務	53,697	41,207
退職給付に係る負債	130,198	100,988
その他	944,121	1,204,176
固定負債合計	1,128,017	1,346,371
負債合計	20,632,360	26,450,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,721,939	12,721,939
資本剰余金	13,854,202	11,710,490
利益剰余金	41,814,173	49,849,455
自己株式	7,066,934	6,608,499
株主資本合計	61,323,380	67,673,385
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84,406	107,591
為替換算調整勘定	830,454	3,366,425
退職給付に係る調整累計額	476,837	1,481,466
その他の包括利益累計額合計	269,210	4,955,484
新株予約権	420,462	351,712
非支配株主持分	253,566	107,545
純資産合計	61,728,198	73,088,128
負債純資産合計	82,360,558	99,538,631

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	64,360,079	1 87,368,377
売上原価	41,756,393	53,526,275
売上総利益	22,603,686	33,842,101
販売費及び一般管理費	2, 3 15,188,197	2, 3 19,916,997
営業利益	7,415,488	13,925,104
営業外収益		
受取利息	158,579	166,100
新株予約権戻入益	54,131	59,291
受取賃貸料	40,876	41,963
雑収入	204,389	186,443
営業外収益合計	457,977	453,798
営業外費用		
支払利息	18,767	32,005
支払手数料	10,213	-
投資有価証券評価損	22,700	52,720
為替差損	1,981	76,186
雑損失	24,470	18,778
営業外費用合計	78,132	179,690
経常利益	7,795,332	14,199,212
特別利益		
固定資産売却益	4 19,645	4 32,655
関係会社清算益	164,861	-
特別利益合計	184,506	32,655
特別損失		
固定資産処分損	5 15,854	5 20,312
特別損失合計	15,854	20,312
税金等調整前当期純利益	7,963,984	14,211,555
法人税、住民税及び事業税	2,061,298	3,892,830
法人税等調整額	112,219	69,806
法人税等合計	2,173,518	3,823,023
当期純利益	5,790,466	10,388,532
非支配株主に帰属する当期純利益	50,373	89,909
親会社株主に帰属する当期純利益	5,740,092	10,298,622

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	5,790,466	10,388,532
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57,196	23,185
為替換算調整勘定	2,662,373	3,892,903
退職給付に係る調整額	312,854	1,004,629
持分法適用会社に対する持分相当額	11,842	65,022
その他の包括利益合計	1 3,044,265	1 4,985,740
包括利益	8,834,732	15,374,273
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,756,622	15,250,184
非支配株主に係る包括利益	78,109	124,088

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,721,939	13,058,502	38,297,686	12,076,639	52,001,489
当期変動額					
剰余金の配当			2,223,605		2,223,605
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,740,092		5,740,092
自己株式の取得				2,266,646	2,266,646
自己株式の処分		15,826		56,224	72,050
転換社債型新株予約権付 社債の転換		2,070,873		5,929,126	8,000,000
自己株式の消却		1,291,000		1,291,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	795,699	3,516,486	5,009,704	9,321,891
当期末残高	12,721,939	13,854,202	41,814,173	7,066,934	61,323,380

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,210	3,352,302	163,982	3,161,109	428,914	552,672	49,821,965
当期変動額							
剰余金の配当							2,223,605
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,740,092
自己株式の取得							2,266,646
自己株式の処分							72,050
転換社債型新株予約権付 社債の転換							8,000,000
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	57,196	2,521,848	312,854	2,891,898	8,451	299,105	2,584,341
当期変動額合計	57,196	2,521,848	312,854	2,891,898	8,451	299,105	11,906,232
当期末残高	84,406	830,454	476,837	269,210	420,462	253,566	61,728,198

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,721,939	13,854,202	41,814,173	7,066,934	61,323,380
会計方針の変更による 累積的影響額			10,329		10,329
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,721,939	13,854,202	41,803,843	7,066,934	61,313,050
当期変動額					
剰余金の配当			2,253,010		2,253,010
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,298,622		10,298,622
自己株式の取得				1,958,342	1,958,342
自己株式の処分		8,648		205,436	214,085
自己株式の消却		2,211,341		2,211,341	-
連結子会社株式の取得 による持分の増減		60,039			60,039
連結子会社株式の売却 による持分の増減		1,059			1,059
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,143,712	8,045,611	458,435	6,360,335
当期末残高	12,721,939	11,710,490	49,849,455	6,608,499	67,673,385

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	84,406	830,454	476,837	269,210	420,462	253,566	61,728,198
会計方針の変更による 累積的影響額							10,329
会計方針の変更を反映した 当期首残高	84,406	830,454	476,837	269,210	420,462	253,566	61,717,868
当期変動額							
剰余金の配当							2,253,010
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,298,622
自己株式の取得							1,958,342
自己株式の処分							214,085
自己株式の消却							-
連結子会社株式の取得 による持分の増減							60,039
連結子会社株式の売却 による持分の増減							1,059
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23,185	4,196,879	1,004,629	5,224,694	68,749	146,020	5,009,924
当期変動額合計	23,185	4,196,879	1,004,629	5,224,694	68,749	146,020	11,370,259
当期末残高	107,591	3,366,425	1,481,466	4,955,484	351,712	107,545	73,088,128

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,963,984	14,211,555
減価償却費	2,126,819	2,413,910
関係会社清算損益(は益)	164,861	-
新株予約権戻入益	54,131	59,291
支払手数料	10,213	-
投資有価証券評価損益(は益)	22,700	52,720
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,651	22,611
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	130,313	100,466
受取利息及び受取配当金	172,452	179,840
支払利息	18,767	32,005
有形固定資産売却損益(は益)	19,645	32,655
有形固定資産処分損益(は益)	15,854	20,312
売上債権の増減額(は増加)	2,474,566	1,728,331
棚卸資産の増減額(は増加)	3,044,850	5,879,548
仕入債務の増減額(は減少)	6,008,946	56,752
その他	810,570	873,091
小計	10,934,688	9,745,030
利息及び配当金の受取額	167,162	179,089
利息の支払額	18,735	27,684
法人税等の還付額	329,156	91,724
法人税等の支払額	1,811,347	2,464,870
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,600,924	7,523,288
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期投資の純増減額(は増加)	1,100,000	-
有価証券の売却による収入	1,000,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,051,912	2,170,723
有形固定資産の売却による収入	23,767	148,006
投資有価証券の取得による支出	600,000	200,000
投資有価証券の売却による収入	409,373	-
定期預金の預入による支出	359,490	500,016
定期預金の払戻による収入	358,370	430,373
その他	139,625	341,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	740,481	2,633,517
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,500,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	29,158	28,826
自己株式の取得による支出	2,268,912	1,960,299
自己株式の処分による収入	14,276	119,670
配当金の支払額	2,222,866	2,251,151
非支配株主への配当金の支払額	231,640	9,970
非支配株主への払戻による支出	147,028	-
その他	173,360	493,424
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,558,690	4,624,003
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,386,909	2,099,580
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,169,624	2,365,347
現金及び現金同等物の期首残高	23,029,420	27,199,045
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,199,045	1 29,564,392

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 スターアジアテクノロジー・LTD

(2) 持分法を適用していない関連会社(菊川工業団地協同組合 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の9月30日現在の財務諸表を基礎として使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社については、主に先入先出法等による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、在外連結子会社については主に定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、当社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

定額法

なお、耐用年数については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として個別検討による必要額を計上しております。

賞与引当金

従業員等に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準(将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を算出する方法)により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(追加情報)

当社は、2023年1月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出企業年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、確定拠出企業年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。この結果、翌連結会計年度において、特別利益として203,002千円計上する予定であります。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、特機事業、工作機械事業における製品の製造および販売を主な事業として行っております。

製品の販売は、契約条件に基づく顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の出荷時や検収時、貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	598,718	425,428

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等を繰延税金資産に計上しております。また、上記に含まれる税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の残高につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(税効果会計関係) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載のとおりであります。

なお、将来の課税所得の前提とする需要予測や販売動向等の仮定は不確実性が高く、景気変動等に伴い、繰延税金資産の回収見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取り崩しまたは追加計上により利益が変動する可能性があります。

2 有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	14,309,087	15,696,456

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。また、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額としております。

なお、使用価値の算出の前提とする事業計画等の仮定は不確実性が高く、今後、経営環境等の変化により前提条件や仮定に変動が生じた場合には、有形固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これにより、主に工作機械事業において従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、一部の販売については検収時に収益を認識することとしたほか、販売手数料などの顧客に支払われる対価については、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から控除した方法で処理しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は85,172千円減少、売上原価は319,901千円増加、販売費及び一般管理費は148,042千円減少、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ257,031千円減少しており、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は10,329千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(ASC第842号「リース」の適用)

在外連結子会社において、ASC第842号「リース」を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	667,472千円
売掛金	22,082,463

2 関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券(株式)	229,428千円	293,145千円
投資その他の資産 その他(出資金)	102,500	102,500

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料及び手当	5,411,132千円	6,878,777千円
運賃荷造費	1,399,828	2,123,467
賞与引当金繰入額	779,683	1,082,387
退職給付費用	199,182	406,302
貸倒引当金繰入額	18,347	12,435

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「運賃荷造費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては「運賃荷造費」として表示しております。

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	1,649,682千円	1,965,859千円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	19,132千円	26,324千円
建物及び構築物	-	5,950
工具、器具及び備品	512	380
合計	19,645	32,655

5 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	11,538千円	9,763千円
機械装置及び運搬具	1,953	6,015
工具、器具及び備品	2,362	3,516
無形固定資産 その他	-	1,015
合計	15,854	20,312

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	64,201千円	20,922千円
組替調整額	8,413	-
税効果調整前	55,788	20,922
税効果額	1,407	2,263
その他有価証券評価差額金	57,196	23,185
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,841,850	3,892,903
組替調整額	179,477	-
為替換算調整勘定	2,662,373	3,892,903
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	439,374	1,182,212
組替調整額	6,668	250,107
税効果調整前	446,042	1,432,319
税効果額	133,188	427,690
退職給付に係る調整額	312,854	1,004,629
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	11,842	65,022
その他の包括利益合計	3,044,265	4,985,740

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	45,091,334	-	1,000,000	44,091,334
自己株式				
普通株式(注)2,3	9,787,046	1,430,540	5,850,363	5,367,223

- (注)1 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,000,000株は、自己株式の消却によるものであります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,430,540株は、取締役会決議に基づく取得によるもの1,430,100株、単元未満株式の買取によるもの440株であります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少5,850,363株は、転換社債型新株予約権付社債の転換によるもの4,804,803株、消却によるもの1,000,000株、譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの34,500株、ストック・オプション行使によるもの11,000株、単元未満株式の売却によるもの60株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2021年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債(注)	普通株式	4,771,276	33,527	4,804,803	-	-
	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	420,462
合計		-	-	-	-	-	420,462

- (注)1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
 2 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものであります。
 3 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の減少は、転換によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月19日 取締役会	普通株式	1,059,128	30.00	2020年12月31日	2021年2月26日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	1,164,477	29.00	2021年6月30日	2021年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月22日 取締役会	普通株式	1,122,999	利益剰余金	29.00	2021年12月31日	2022年2月28日

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	44,091,334	-	1,626,200	42,465,134
自己株式				
普通株式(注)2,3	5,367,223	1,220,925	1,778,600	4,809,548

- (注)1 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,626,200株は、自己株式の消却によるものであります。
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,220,925株は、取締役会決議に基づく取得によるもの1,196,100株、譲渡制限付株式の無償取得によるもの24,200株、単元未満株式の買取によるもの625株であります。
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,778,600株は、消却によるもの1,626,200株、譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの36,800株、ストック・オプション行使によるもの115,600株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	351,712
	合計	-	-	-	-	-	351,712

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月22日 取締役会	普通株式	1,122,999	29.00	2021年12月31日	2022年2月28日
2022年8月9日 取締役会	普通株式	1,130,011	30.00	2022年6月30日	2022年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月22日 取締役会	普通株式	1,507,191	利益剰余金	40.00	2022年12月31日	2023年3月9日

(注)1株当たり配当額40円には、特別配当10円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金期末残高	27,575,626千円	30,069,164千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	376,580	504,771
現金及び現金同等物	27,199,045	29,564,392

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
転換社債型新株予約権付社債の転換による 資本剰余金増加額	2,070,873千円	- 千円
転換社債型新株予約権付社債の転換による 自己株式減少額	5,929,126	-
転換社債型新株予約権付社債の転換による 新株予約権付社債減少額	8,000,000	-

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料期末残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年以内	49,955	-
1年超	299,326	-
合計	349,282	-

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余資の運用を目的とした債券と業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し経営会議に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規程などに従い、主に外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために経理部が先物為替予約等を行っており、その取引結果はすべて経理担当役員に報告されております。なお、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が定期的に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券(2) その他有価証券	593,236	593,236	-
資産計	593,236	593,236	-
デリバティブ取引(3)	54,930	54,930	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」については、現金であること、および主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	68,804
関連会社株式	229,428
投資事業有限責任組合等への出資	55,168

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
有価証券及び投資有価証券（ 2 ） その他有価証券	803,060	803,060	-
資産計	803,060	803,060	-
デリバティブ取引（ 3 ）	228,505	228,505	-

（ 1 ）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」については、現金であること、および主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	35,624
関連会社株式	293,145
投資事業有限責任組合等への出資	34,278

（ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	27,575,626	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,553,762	999,570	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
(3) 債券(その他)	-	400,000	-	-
(4) その他	-	55,168	-	-

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	30,069,164	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,286,832	1,463,103	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
(3) 債券(その他)	-	600,000	-	-
(4) その他	34,278	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	177,916	-	-	177,916
債券	-	562,500	-	562,500
デリバティブ取引				
通貨関連	-	219,660	-	219,660
資産計	177,916	782,160	-	960,076
デリバティブ取引				
通貨関連	-	8,844	-	8,844
負債計	-	8,844	-	8,844

(注) 投資信託の時価は上記に含まれておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は62,644千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。債券の時価は取引金融機関から提示された価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	149,413	104,409	45,004
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	66,523	28,893	37,629
	小計	215,936	133,302	82,633
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	377,300	400,000	22,700
	(3) その他	-	-	-
	小計	377,300	400,000	22,700
合計		593,236	533,302	59,933

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額68,804千円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額55,168千円)については、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 債券の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額については、連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	177,916	104,409	73,506
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	62,644	28,893	33,751
	小計	240,560	133,302	107,257
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	562,500	600,000	37,500
	(3) その他	-	-	-
	小計	562,500	600,000	37,500
合計		803,060	733,302	69,757

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額35,624千円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額34,278千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 債券の中には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額については、連結損益計算書に計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	22,873	9,108	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	300,000	-	2,790
その他	1,000,000	4,450	210
(3) その他	1,686,500	-	728
合計	3,009,373	13,558	3,728

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,587,074	-	55,471	55,471
	ユーロ	1,089,426	-	4,597	4,597
	買建				
	日本円	91,918	-	2,068	2,068
	ユーロ	86,497	-	1,986	1,986
合計		4,854,916	-	54,930	54,930

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,877,677	-	212,050	212,050
	ユーロ	1,409,292	-	7,610	7,610
	買建				
	日本円	284,447	-	8,112	8,112
	ユーロ	53,075	-	732	732
合計		5,624,493	-	228,505	228,505

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度を設けております。国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用した退職一時金制度又は確定拠出型の年金制度を、一部の在外連結子会社は、退職一時金制度又は確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	9,244,969千円	9,000,802千円
勤務費用	168,806	165,704
利息費用	98,237	95,610
数理計算上の差異の発生額	89,501	157,311
退職給付の支払額	421,641	531,747
過去勤務費用の発生額	-	1,931,487
その他	67	2,909
退職給付債務の期末残高	9,000,802	6,959,102

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	8,538,347千円	8,870,603千円
期待運用収益	213,458	221,765
数理計算上の差異の発生額	349,872	591,962
事業主からの拠出額	190,566	189,394
退職給付の支払額	421,641	531,747
年金資産の期末残高	8,870,603	8,158,053

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,910,539千円	6,858,114千円
年金資産	8,870,603	8,158,053
	39,935	1,299,938
非積立型制度の退職給付債務	90,262	100,988
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	130,198	1,198,950
退職給付に係る負債	130,198	100,988
退職給付に係る資産	-	1,299,938
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	130,198	1,198,950

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	168,806千円	165,704千円
利息費用	98,237	95,610
期待運用収益	213,458	221,765
数理計算上の差異の費用処理額	6,668	250,107
確定給付制度に係る退職給付費用	60,253	289,656

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
過去勤務費用	- 千円	1,931,487千円
数理計算上の差異	446,042	499,167
合計	446,042	1,432,319

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	1,931,487千円
未認識数理計算上の差異	679,836	180,668
合計	679,836	2,112,156

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
債券	24%	34%
株式	26	22
一般勘定	31	11
その他	19	33
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	4.1%	9.8%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度176,654千円、当連結会計年度223,565千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプション及び譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上原価	1,838	2,205
販売費及び一般管理費	90,382	82,816

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
新株予約権戻入益	54,131	59,291

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第10回通常型 新株予約権	第11回通常型 新株予約権	第12回通常型 新株予約権	第13回通常型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 3名 執行役員 6名 従業員 18名 連結子会社 9名 取締役	取締役 3名 執行役員 6名 従業員 19名 連結子会社 8名 取締役	取締役 1名 執行役員 6名 従業員 18名 連結子会社 8名 取締役	執行役員 7名 従業員 16名 連結子会社 8名 取締役
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 168,000株	普通株式 148,000株	普通株式 175,000株	普通株式 161,000株
付与日	2016年6月13日	2017年6月12日	2018年6月11日	2019年4月15日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	2016年6月13日～ 2018年6月28日	2017年6月12日～ 2019年6月30日	2018年6月11日～ 2020年6月30日	2019年4月15日～ 2021年5月31日
権利行使期間	2018年6月29日～ 2022年6月28日	2019年7月1日～ 2023年6月30日	2020年7月1日～ 2025年6月30日	2021年6月1日～ 2026年5月31日

	第14回通常型 新株予約権	第15回通常型 新株予約権	第16回通常型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	執行役員 5名 従業員 15名 連結子会社 8名 取締役	執行役員 5名 従業員 16名 連結子会社 8名 取締役	執行役員 4名 従業員 15名 連結子会社 8名 取締役
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 138,000株	普通株式 141,000株	普通株式 128,000株
付与日	2020年4月13日	2021年4月12日	2022年4月11日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	2020年4月13日～ 2022年5月31日	2021年4月12日～ 2023年5月31日	2022年4月11日～ 2024年6月2日
権利行使期間	2022年6月1日～ 2027年5月31日	2023年6月1日～ 2028年5月31日	2024年6月3日～ 2029年6月2日

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 5名	取締役 6名	取締役 3名 執行役員 3名	取締役 3名 執行役員 4名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 23,100株	普通株式 17,100株	普通株式 36,200株	普通株式 24,700株
付与日	2014年6月9日	2015年6月15日	2016年6月13日	2017年6月12日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	2014年6月9日～ 2015年5月28日	2015年6月15日～ 2016年5月26日	2016年6月13日～ 2017年5月25日	2017年6月12日～ 2018年5月24日
権利行使期間	2014年6月9日～ 2044年6月8日	2015年6月15日～ 2045年6月14日	2016年6月13日～ 2046年6月12日	2017年6月12日～ 2047年6月11日

	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権	第7回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役 3名 執行役員 4名	取締役 3名 執行役員 4名	取締役 3名 執行役員 5名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 24,400株	普通株式 42,700株	普通株式 59,900株
付与日	2018年6月11日	2019年4月15日	2020年4月13日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	2018年6月11日～ 2019年3月28日	2019年4月15日～ 2020年3月26日	2020年4月13日～ 2021年3月25日
権利行使期間	2018年6月11日～ 2048年6月10日	2019年4月15日～ 2049年4月14日	2020年4月13日～ 2050年4月12日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
- 3 (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第10回通常型 新株予約権	第11回通常型 新株予約権	第12回通常型 新株予約権	第13回通常型 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
当連結会計年度末残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	93,700	136,000	166,000	161,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	64,300	-	-	-
失効	29,400	10,000	-	-
当連結会計年度末残	-	126,000	166,000	161,000

	第14回通常型 新株予約権	第15回通常型 新株予約権	第16回通常型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末残	138,000	141,000	-
付与	-	-	128,000
失効	-	-	-
権利確定	138,000	-	-
当連結会計年度末残	-	141,000	128,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末残	-	-	-
権利確定	138,000	-	-
権利行使	32,000	-	-
失効	-	-	-
当連結会計年度末残	106,000	-	-

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
当連結会計年度末残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	15,500	10,400	22,100	19,300
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	3,700	3,000
失効	-	-	-	8,000
当連結会計年度末残	15,500	10,400	18,400	8,300

	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権	第7回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末残	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
当連結会計年度末残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末残	19,400	34,000	59,900
権利確定	-	-	-
権利行使	2,200	3,800	6,600
失効	-	15,100	19,200
当連結会計年度末残	17,200	15,100	34,100

単価情報

	第10回通常型 新株予約権	第11回通常型 新株予約権	第12回通常型 新株予約権	第13回通常型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,289	1,830	2,017	1,805
行使時平均株価 (円)	1,674	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	165	246	308	352

	第14回通常型 新株予約権	第15回通常型 新株予約権	第16回通常型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,149	1,720	1,523
行使時平均株価 (円)	1,742	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	157	296	226

	第1回株式報酬型 新株予約権	第2回株式報酬型 新株予約権	第3回株式報酬型 新株予約権	第4回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	1,573	1,577
公正な評価単価(付与日)(円)	1,209	1,995	988	1,384

	第5回株式報酬型 新株予約権	第6回株式報酬型 新株予約権	第7回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,577	1,577	1,577
公正な評価単価(付与日)(円)	1,644	1,608	866

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

第16回通常型新株予約権

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	第16回通常型 新株予約権
株価変動性 (注) 1	32.900%
予想残存期間 (注) 2	4.6年
予想配当 (注) 3	58円/株
無リスク利率 (注) 4	0.006%

(注) 1 4.6年間(2017年9月から2022年4月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 2021年12月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付 株式報酬	第2回譲渡制限付 株式報酬
付与対象者の区分及び数	取締役 3名 執行役員 4名	取締役 3名 執行役員 4名
譲渡制限株式の数	普通株式 34,500株	普通株式 36,800株
付与日	2021年4月22日	2022年4月21日
譲渡制限期間	(注) 1	(注) 1
解除条件	(注) 2	(注) 2

(注) 1 付与日から当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも退任する直後の時点までの期間

2 対象取締役等が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結の時点の直前までの期間(ただし、割当対象者が当社の取締役を兼務しない執行役員の場合には、付与日の属する事業年度の開始日から当事業年度の末日までの期間とする。)中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

株式数

	第1回譲渡制限付 株式報酬	第2回譲渡制限付 株式報酬
譲渡制限解除前 (株)		
前連結会計年度末残	34,500	-
付与	-	36,800
没収	11,700	12,500
譲渡制限解除	2,000	-
当連結会計年度末残	20,800	24,300

単価情報

	第1回譲渡制限付 株式報酬	第2回譲渡制限付 株式報酬
公正な評価単価(付与日)(円)	1,622	1,509

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未実現利益	376,053千円	952,627千円
賞与引当金	275,177	371,890
減価償却費	339,217	368,219
退職給付に係る負債	33,368	265,245
棚卸資産評価損	165,684	208,134
税務上の繰越欠損金(注)	359,500	-
減損損失	26,218	-
その他	514,579	741,364
繰延税金資産小計	2,089,799	2,907,481
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額(注)	-	-
将来減算一時差異等の合計にかかる評価性引当額	289,715	258,031
評価性引当額小計	289,715	258,031
繰延税金資産合計	1,800,084	2,649,449
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	1,135,936	1,645,032
退職給付に係る資産	-	630,689
その他	190,540	263,711
繰延税金負債合計	1,326,476	2,539,433
繰延税金資産(負債)の純額	473,607	110,016

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	7,950	351,549	359,500
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	7,950	351,549	(2) 359,500

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金359,500千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産359,500千円を計上しております。当該繰延税金資産は、主に当社における2020年12月期に生じた税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
在外子会社適用税率差異	4.6	4.0
在外子会社留保利益	5.9	2.6
未実現利益税効果未認識	2.0	1.3
試験研究費等特別控除	0.9	0.8
評価性引当額の増減	0.0	0.2
その他	1.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	26.9

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	特機事業	工作機械事業	
日本	2,109,474	6,809,464	8,918,939
米国	10,919,505	17,906,694	28,826,199
アジア	1,127,401	23,868,634	24,996,036
欧州	3,803,260	20,823,941	24,627,202
外部顧客への売上高	17,959,641	69,408,735	87,368,377

(注) 外部顧客への売上高は当社グループ各社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	18,553,333
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	22,749,935
契約負債(期首残高)	800,660
契約負債(期末残高)	965,914

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、800,660千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「特機事業」および「工作機械事業」の2つを報告セグメントとしております。

「特機事業」は、小型プリンターを生産・販売しております。「工作機械事業」は、CNC自動旋盤等工作機械を生産・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	特機事業	工作機械 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,569,772	48,790,307	64,360,079	-	64,360,079
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,569,772	48,790,307	64,360,079	-	64,360,079
セグメント利益	2,282,941	6,857,777	9,140,719	1,725,230	7,415,488
セグメント資産	12,536,871	55,790,879	68,327,750	14,032,808	82,360,558
その他の項目					
減価償却費	338,316	1,549,419	1,887,735	239,084	2,126,819
持分法適用会社への 投資額	229,428	-	229,428	-	229,428
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	181,685	1,667,015	1,848,701	77,214	1,925,915

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門に係る資産などであります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費となります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額となります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	特機事業	工作機械 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,959,641	69,408,735	87,368,377	-	87,368,377
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,959,641	69,408,735	87,368,377	-	87,368,377
セグメント利益	3,754,305	12,248,454	16,002,759	2,077,654	13,925,104
セグメント資産	15,940,198	69,478,546	85,418,744	14,119,887	99,538,631
その他の項目					
減価償却費	442,282	1,791,135	2,233,418	180,491	2,413,910
持分法適用会社への 投資額	293,145	-	293,145	-	293,145
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	606,021	2,598,361	3,204,382	185,908	3,390,290

（注）1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用となります。全社費用の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門に係る資産などであります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費となります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額となります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の「特機事業」のセグメント利益は47,263千円減少しており、「工作機械事業」の売上高は85,172千円、セグメント利益は209,767千円それぞれ減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	独国	その他	合計
8,071,905	17,315,320	14,542,552	6,075,852	18,354,447	64,360,079

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	その他	合計
8,459,040	2,607,438	1,912,754	1,329,854	14,309,087

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	独国	その他	合計
9,036,792	27,904,732	17,112,077	8,742,918	24,571,856	87,368,377

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ	その他	合計
8,001,119	3,304,112	2,632,428	1,758,796	15,696,456

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤 衛	当社 代表取締役	(被所有) 直接0.26	-	ストック・オプションの行使	11,987	-	-
役員	増田 文雄	当社 執行役員	(被所有) 直接0.04	-	ストック・オプションの行使	10,621	-	-

(注) 第10回および第14回通常型新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	1,576円64銭	1,928円77銭
1株当たり当期純利益	150円83銭	271円14銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	142円38銭	270円01銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	5,740,092	10,298,622
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	5,740,092	10,298,622
普通株式の期中平均株式数(株)	38,055,778	37,982,790
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	6,666	-
(うち受取利息(税額相当額控除後)(千円))	(6,666)	(-)
普通株式増加数(株)	2,212,809	158,764
(うち新株予約権付社債(株))	(1,975,449)	(-)
(うち新株予約権(株))	(237,360)	(158,764)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第11回通常型新株予約権(株 式の数136,000株) 第12回通常型新株予約権(株 式の数166,000株) 第13回通常型新株予約権(株 式の数161,000株) 第15回通常型新株予約権(株 式の数141,000株)	第11回通常型新株予約権(株 式の数126,000株) 第12回通常型新株予約権(株 式の数166,000株) 第13回通常型新株予約権(株 式の数161,000株) 第15回通常型新株予約権(株 式の数141,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	27,547	26,484	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	53,697	41,207	-	2024年～2028年
その他有利子負債				
流動負債「その他」(1年以内返済)	232,951	307,883	2.82	-
固定負債「その他」(1年超)	735,204	842,986	2.72	2024年～2031年
合計	1,049,400	1,218,561	-	-

(注)1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	22,298	9,776	6,225	2,257
その他有利子負債	272,383	207,320	162,585	65,413

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	17,539,989	39,252,758	61,657,968	87,368,377
税金等調整前四半期 (当期)純利益(千円)	2,615,925	5,968,041	9,229,511	14,211,555
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	1,827,949	4,209,529	6,572,666	10,298,622
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	47.42	109.91	172.56	271.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	47.42	62.59	62.74	98.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	第97期 (2021年12月31日)	第98期 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,737,028	7,631,142
受取手形	192,694	288,076
売掛金	1 9,023,990	1 14,411,702
有価証券	-	34,278
商品及び製品	4,865,073	7,350,252
仕掛品	2,476,616	3,851,215
原材料及び貯蔵品	1,386,078	1,573,898
前払費用	55,142	66,324
短期貸付金	1 96,040	-
未収入金	1 4,768,134	1 4,781,884
その他	1 345,867	1 291,420
貸倒引当金	223	312
流動資産合計	31,946,443	40,279,883
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,697,390	4,428,185
構築物	208,583	179,645
機械及び装置	1,011,557	779,176
車両運搬具	14,648	23,217
工具、器具及び備品	461,006	479,289
土地	2,023,645	2,097,881
リース資産	74,083	61,195
建設仮勘定	34,562	11,073
有形固定資産合計	8,525,477	8,059,666
無形固定資産		
ソフトウェア	364,604	382,229
その他	13,946	13,946
無形固定資産合計	378,551	396,176
投資その他の資産		
投資有価証券	684,029	838,684
関係会社株式	3,750,021	3,935,535
関係会社出資金	9,518,504	9,518,504
繰延税金資産	1,278,787	1,225,014
その他	193,937	213,844
投資その他の資産合計	15,425,279	15,731,583
固定資産合計	24,329,308	24,187,426
資産合計	56,275,751	64,467,310

(単位：千円)

	第97期 (2021年12月31日)	第98期 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	3,816,185	4,618,781
買掛金	1 6,394,852	1 8,788,784
リース債務	27,547	26,484
未払金	607,895	1 776,501
未払費用	381,971	451,275
未払法人税等	339,400	2,070,260
契約負債	-	72,589
前受金	23,728	-
預り金	1 165,023	1 286,800
前受収益	1 5,703	1 5,703
賞与引当金	844,106	1,134,754
その他	81,075	190,708
流動負債合計	12,687,490	18,422,643
固定負債		
リース債務	53,697	41,207
退職給付引当金	719,772	812,218
その他	75,204	19,800
固定負債合計	848,673	873,225
負債合計	13,536,164	19,295,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,721,939	12,721,939
資本剰余金		
資本準備金	3,876,517	3,876,517
その他資本剰余金	9,977,685	7,774,992
資本剰余金合計	13,854,202	11,651,509
利益剰余金		
利益準備金	764,216	764,216
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	32,292	31,628
特別償却準備金	1,934	-
繰越利益剰余金	21,927,068	26,151,340
利益剰余金合計	22,725,511	26,947,185
自己株式	7,066,934	6,608,499
株主資本合計	42,234,719	44,712,136
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	84,406	107,591
評価・換算差額等合計	84,406	107,591
新株予約権	420,462	351,712
純資産合計	42,739,587	45,171,440
負債純資産合計	56,275,751	64,467,310

【損益計算書】

(単位：千円)

	第97期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	第98期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 34,087,014	1 48,375,306
売上原価	1 24,715,781	1 32,462,924
売上総利益	9,371,232	15,912,382
販売費及び一般管理費	1, 2 7,565,001	1, 2 8,608,738
営業利益	1,806,231	7,303,644
営業外収益		
受取利息	1 10,875	1 481
有価証券利息	11,194	11,490
受取配当金	1 2,609,009	1 789,194
為替差益	-	256,018
雑収入	1 287,835	1 282,405
営業外収益合計	2,918,915	1,339,590
営業外費用		
支払利息	1,918	-
投資有価証券評価損	22,700	14,800
為替差損	27,649	-
雑損失	87,402	64,989
営業外費用合計	139,670	79,789
経常利益	4,585,477	8,563,444
特別利益		
固定資産売却益	14,886	1 103,575
関係会社清算益	1 413,442	-
特別利益合計	428,328	103,575
特別損失		
固定資産処分損	12,529	14,572
特別損失合計	12,529	14,572
税引前当期純利益	5,001,276	8,652,448
法人税、住民税及び事業税	425,000	2,107,000
法人税等調整額	264,374	60,433
法人税等合計	689,374	2,167,433
当期純利益	4,311,902	6,485,014

【株主資本等変動計算書】

第97期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,721,939	3,876,517	9,181,985	13,058,502	764,216	33,002	13,538	19,826,458	20,637,215
当期変動額									
剰余金の配当								2,223,605	2,223,605
当期純利益								4,311,902	4,311,902
固定資産圧縮積立金の取崩						709		709	-
特別償却準備金の取崩							11,604	11,604	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			15,826	15,826					
転換社債型新株予約権付社債の転換			2,070,873	2,070,873					
自己株式の消却			1,291,000	1,291,000					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	795,699	795,699	-	709	11,604	2,100,609	2,088,296
当期末残高	12,721,939	3,876,517	9,977,685	13,854,202	764,216	32,292	1,934	21,927,068	22,725,511

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	12,076,639	34,341,018	27,210	428,914	34,797,143
当期変動額					
剰余金の配当		2,223,605			2,223,605
当期純利益		4,311,902			4,311,902
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
自己株式の取得	2,266,646	2,266,646			2,266,646
自己株式の処分	56,224	72,050			72,050
転換社債型新株予約権付社債の転換	5,929,126	8,000,000			8,000,000
自己株式の消却	1,291,000	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			57,196	8,451	48,744
当期変動額合計	5,009,704	7,893,700	57,196	8,451	7,942,444
当期末残高	7,066,934	42,234,719	84,406	420,462	42,739,587

第98期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,721,939	3,876,517	9,977,685	13,854,202	764,216	32,292	1,934	21,927,068	22,725,511
会計方針の変更による累積的影響額								10,329	10,329
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,721,939	3,876,517	9,977,685	13,854,202	764,216	32,292	1,934	21,916,738	22,715,182
当期変動額									
剰余金の配当								2,253,010	2,253,010
当期純利益								6,485,014	6,485,014
固定資産圧縮積立金の取崩						664		664	-
特別償却準備金の取崩							1,934	1,934	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			8,648	8,648					
自己株式の消却			2,211,341	2,211,341					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,202,693	2,202,693	-	664	1,934	4,234,601	4,232,003
当期末残高	12,721,939	3,876,517	7,774,992	11,651,509	764,216	31,628	-	26,151,340	26,947,185

	株主資本		評価・換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	7,066,934	42,234,719	84,406	420,462	42,739,587
会計方針の変更による累積的影響額		10,329			10,329
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,066,934	42,224,389	84,406	420,462	42,729,258
当期変動額					
剰余金の配当		2,253,010			2,253,010
当期純利益		6,485,014			6,485,014
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
自己株式の取得	1,958,342	1,958,342			1,958,342
自己株式の処分	205,436	214,085			214,085
自己株式の消却	2,211,341	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			23,185	68,749	45,563
当期変動額合計	458,435	2,487,746	23,185	68,749	2,442,182
当期末残高	6,608,499	44,712,136	107,591	351,712	45,171,440

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 8～10年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

定額法

なお、耐用年数については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準(将来の支給見込額のうち当期負担分を算出する方法)により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、2023年1月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出企業年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行います。この結果、翌期において、特別利益として203,002千円計上する予定であります。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、特機事業、工作機械事業における製品の製造および販売を主な事業として行っております。

製品の販売は、契約条件に基づく顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の出荷時や検収時、貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	第97期	第98期
繰延税金資産	1,278,787	1,225,014

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り) 1 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2 有形固定資産の減損

(1) 当期の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	第97期	第98期
有形固定資産	8,525,477	8,059,666

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り) 2 有形固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当期の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これにより、主に工作機械事業において従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、一部の販売については検収時に収益を認識することとしたほか、販売手数料などの顧客に支払われる対価については、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から控除した方法で処理しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当期の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当期の売上高は85,172千円減少、売上原価は196,781千円増加、販売費及び一般管理費は148,042千円減少、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ133,911千円減少しており、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

また、当期の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は10,329千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前期の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当期より「契約負債」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前期について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当期の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	第97期 (2021年12月31日)	第98期 (2022年12月31日)
短期金銭債権	10,847,979千円	15,802,855千円
短期金銭債務	1,123,607	2,597,729

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	第97期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	第98期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,623,609千円	37,297,613千円
仕入高	16,525,006	21,405,342
有償支給高	10,912,134	13,076,747
営業取引以外の取引による取引高	3,150,631	1,164,573

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前期47%、当期44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前期53%、当期56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第97期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	第98期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料及び手当	2,114,688千円	2,383,044千円
運賃及び荷造費	1,361,069	1,425,859
賞与引当金繰入額	569,073	754,258
福利厚生費	563,148	575,495
減価償却費	457,191	405,797
退職給付費用	43,129	195,993

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前期(2021年12月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

	第97期
子会社株式	3,721,761
関連会社株式	28,260

当期(2022年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

	第98期
子会社株式	3,907,275
関連会社株式	28,260

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第97期 (2021年12月31日)	第98期 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	252,050千円	338,837千円
減価償却費	262,376	282,302
退職給付引当金	214,924	242,528
関係会社株式評価損	170,555	170,555
棚卸資産評価損	128,082	163,217
税務上の繰越欠損金	351,549	-
その他	382,154	475,520
繰延税金資産小計	1,761,693	1,672,961
評価性引当額	460,270	428,586
繰延税金資産合計	1,301,422	1,244,375
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	13,747	13,464
その他有価証券評価差額金	7,809	5,546
特別償却準備金	823	-
その他	254	349
繰延税金負債合計	22,635	19,360
繰延税金資産(負債)の純額	1,278,787	1,225,014

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第97期 (2021年12月31日)	第98期 (2022年12月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.0	2.6
外国税額控除	1.3	1.8
試験研究費等特別控除	1.4	1.4
外国子会社からの配当等に係る外国源泉税	3.7	0.9
評価性引当額の増減	0.1	0.2
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.8	25.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,697,390	150,444	73,376	346,272	4,428,185	4,201,328
	構築物	208,583	-	-	28,937	179,645	294,950
	機械及び装置	1,011,557	131,984	104,109	260,255	779,176	5,191,726
	車両運搬具	14,648	16,084	-	7,515	23,217	39,035
	工具、器具及び備品	461,006	345,304	9,893	317,127	479,289	4,860,299
	土地	2,023,645	134,216	59,981	-	2,097,881	-
	リース資産	74,083	13,885	-	26,772	61,195	60,124
	建設仮勘定	34,562	119,368	142,857	-	11,073	-
	計	8,525,477	911,288	390,217	986,881	8,059,666	14,647,464
無形固定資産	ソフトウェア	364,604	245,980	110,670	117,685	382,229	-
	その他	13,946	-	-	-	13,946	-
	計	378,551	245,980	110,670	117,685	396,176	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	223	312	223	312
賞与引当金	844,106	1,134,754	844,106	1,134,754

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日(中間配当)、12月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し(注)	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6F) 東京証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(NMF竹橋ビル6F) 東京証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL(https://www.star-m.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に定める権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しに伴う株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第97期)	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	2022年3月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2022年3月25日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第98期第1四半期)	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	2022年5月13日 関東財務局長に提出
	(第98期第2四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月10日 関東財務局長に提出
	(第98期第3四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月11日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書		2022年3月24日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書		2022年3月29日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書		2022年10月28日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書		2023年3月23日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書	2022年3月24日提出の臨時報告書に係る訂正報告書		2022年4月11日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書 及びその添付書類	譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分		2022年3月24日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書の訂正報告書	2022年3月24日提出の有価証券届出書及びその添付書類に係る訂正報告書		2022年3月25日 関東財務局長に提出
	2022年3月24日提出の有価証券届出書及びその添付書類に係る訂正報告書		2022年3月29日 関東財務局長に提出
(8) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2022年5月1日 至 2022年5月31日	2022年6月6日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2022年6月1日 至 2022年6月30日	2022年7月8日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2022年7月1日 至 2022年7月31日	2022年8月8日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2022年7月1日 至 2022年7月31日	2022年8月8日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月23日

スター精密株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋 田 聖

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスター精密株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター精密株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工作機械事業に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表等】の【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高87,368,377千円のうち、工作機械事業に係る売上高は69,408,735千円であり、連結売上高全体の79.4%を占めている。また、工作機械事業に係る売上高は、主にスター精密株式会社、重要な子会社であるスター CNC マシンツール Corp.及び上海星昂機械有限公司における製品の販売取引によるものである。</p> <p>会社グループは、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4会計方針に関する事項に記載のとおり、製品の販売は、契約条件に基づく顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が履行義務の充足時期であり、顧客への製品等の出荷時や検収時、貿易上の諸条件等に基づき収益を認識している。</p> <p>検収基準では工作機械本体の売上計上までに、顧客の様確認及び試運転を含む一定の工数を必要とし、当初予定通りに進捗しない場合、売上が予定した時期に計上されない可能性がある。また、工作機械本体は、1件当たりの売上や利益の金額が大きく、売上高の計上時期を誤った場合には、通期の売上高及び利益に大きな影響を与える可能性があり、監査上、工作機械事業に係る売上高の期間帰属の適切性は慎重に検討する必要がある。</p> <p>このため、当監査法人は、上記の会社における工作機械事業に係る売上高の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工作機械事業に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>顧客との契約条件に基づく収益の認識時点で適切に売上計上するための内部統制として、上席者は、販売管理システムに入力された売上高と、出荷証憑、船荷証券または検収書等の売上高の期間帰属の適切性を裏付ける根拠証憑を照合して、売上日付が適切に入力されていることを承認している。当該内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。</p> <p>(2) 実証手続</p> <p>工作機械事業に係る売上高の顧客別、製品別の期間推移分析を実施するとともに、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各取引において採用された収益の認識時点が、顧客との契約書又は注文書で定められた契約条件に照らして適切であるか否かを検証した。 期末日付近に計上された重要な売上高につき、注文書、契約書、売上高の期間帰属の適切性を裏付ける根拠証憑（出荷証憑、船荷証券または検収書等）との突合を実施した。 検収基準で売上計上されているものは検収書において、顧客の責任者による検収サインの有無、据付や試運転した日と検収書日付の関係性を検証した。また、通常検収後に発生することが見込まれない多額のアフターコストの有無を検証した。 期末日後の売上元帳を査閲し、売上高の期間帰属の適切性に疑義を生じさせるような重要な売上高のマイナス処理の有無を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スター精密株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スター精密株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月23日

スター精密株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋 田 聖

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスター精密株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター精密株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工作機械事業に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工作機械事業に係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。